

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年3月25日
【事業年度】	第41期（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月
売上高 (百万円)	60,232	63,869	72,764	73,970	78,267	56,771
経常利益 (百万円)	2,350	2,496	4,311	4,766	4,966	2,526
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	132	1,516	2,622	2,871	2,166	3,015
包括利益 (百万円)	304	2,059	4,002	1,621	2,426	2,420
純資産額 (百万円)	32,873	34,281	37,903	38,864	40,499	41,997
総資産額 (百万円)	49,570	52,295	58,798	58,877	62,328	63,115
1株当たり純資産額 (円)	1,008.91	1,052.14	1,162.45	1,191.99	1,242.15	1,288.23
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	4.06	46.55	80.48	88.13	66.50	92.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	65.6	64.4	66.0	64.9	66.5
自己資本利益率 (%)	-	4.5	7.3	7.5	5.5	7.3
株価収益率 (倍)	-	14.31	12.03	14.27	17.32	25.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,612	2,406	4,761	5,705	8,776	5,624
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,417	1,502	2,883	2,824	2,583	2,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,900	1,764	1,674	1,696	1,729	1,619
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,417	10,562	11,459	12,849	17,714	24,230
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	2,204 (388)	2,228 (450)	2,295 (455)	2,426 (477)	2,502 (768)	2,559 (1,074)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第39期、第40期及び第41期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期及び第38期は期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第36期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

4. 第36期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

5. 第41期は決算日の変更に伴い、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月の決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月
売上高 (百万円)	52,289	54,468	61,274	61,217	64,478	46,938
経常利益 (百万円)	1,241	1,439	3,316	3,008	3,593	2,153
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	849	780	2,176	1,850	1,333	3,089
資本金 (百万円)	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
発行済株式総数 (株)	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240
純資産額 (百万円)	31,237	31,886	34,450	34,142	34,483	36,190
総資産額 (百万円)	45,931	47,385	52,613	53,093	55,778	57,480
1株当たり純資産額 (円)	958.68	978.63	1,057.31	1,047.86	1,058.35	1,110.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	26.00 (12.00)	32.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	26.09	23.96	66.79	56.79	40.94	94.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	67.3	65.5	64.3	61.8	63.0
自己資本利益率 (%)	-	2.5	6.6	5.4	3.9	8.7
株価収益率 (倍)	-	27.80	14.49	22.15	28.14	24.67
配当性向 (%)	-	83.5	29.9	38.7	63.5	33.7
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	1,271 (210)	1,216 (240)	1,264 (254)	1,294 (257)	1,294 (554)	1,298 (797)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第39期、第40期及び第41期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期及び第38期は期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第36期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 第36期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

4. 第41期は決算日の変更に伴い、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月の決算となっております。

2【沿革】

当社は、1975年12月、当社の前身である株式会社電通のタイムシェアリング・サービス局（1971年10月設置）の事業を引き継ぎ、米国General Electric Companyの所有、運営する情報通信ネットワーク設備による国際遠隔情報処理サービスの販売を目的として発足いたしました。当社および当社の企業集団の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
1975年12月	「株式会社電通」と米国「General Electric Company」の合併により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。
1976年1月	「大阪営業所（現 関西支社）」、「名古屋営業所（現 中部支社）」を開設。
1982年9月	米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Product Lifecycle Management Software Inc.）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。
1986年5月	郵政省（現 総務省）に一般第二種電気通信事業者として届出。
1986年11月	英国に「ロンドン支店」を開設。（1991年1月に廃止。）
1987年3月	米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。
1989年2月	「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。
1989年10月	香港に「香港支店」を開設。（1990年8月に廃止。）
1990年8月	子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）を設立。
1991年1月	子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。
1991年2月	子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（1997年7月当社に吸収合併。）
1992年4月	シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」を設立。（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.）
2000年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年3月	株式取得により「株式会社キスコソリューション（株式会社ブレインワークス）」を子会社化。
2001年6月	米国「International TechneGroup Inc.」との合併により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を設立。第三者割当増資引受けにより「兼松エレクトロニクス株式会社」を関連会社化。（2005年11月から12月にかけて当社保有全株式を売却。）
2001年9月	株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。
2002年2月	「デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 アビームコンサルティング株式会社）」との合併により子会社「株式会社アイエスアイディ・デロイト（現 株式会社電通イーマーケティングワン。2005年3月期より持分法適用関連会社。）」を設立。
2002年3月	株式取得により「株式会社エスアイアイディ（株式会社ISIDテクノソリューションズ）」を子会社化。（2009年10月に当社に事業譲渡し、2010年3月解散。）
2002年4月	子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライゾン」を設立。（2004年8月当社に吸収合併。）
2002年5月	中国に「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）の子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。（2007年6月に当社が子会社化。）
2003年3月	国際遠隔情報処理サービスの提供を終了。
2004年4月	西日本支社を設立。
2005年11月	タイに「ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.」を設立。
2006年3月	株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。
2006年12月	子会社「株式会社ISID北海道」を設立。（2011年3月全株式を譲渡。）
2009年3月	子会社「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング」を設立。
2009年10月	子会社「株式会社ブレインワークス」と「株式会社ISIDテクノソリューションズ」を当社に統合。子会社「株式会社三喜」を「株式会社ISIDアシスト」に社名変更。
2010年5月	関連会社「株式会社ボードウォーク」を設立。（2015年9月第三者割当増資による当社持分比率低下のため関連会社から除外）
2010年12月	子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を完全子会社化。
2011年4月	西日本支社を廃止し、関西支社、中部支社、広島支社を設立。
2011年7月	第三者割当増資引受けにより「クウジット株式会社」を関連会社化。
2012年4月	「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」を連結子会社化。
2013年2月	子会社「株式会社ISIDビジネスコンサルティング」を設立。
2013年3月	「ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.」を連結子会社化。
2013年4月	インドネシアに子会社「PT. ISID Indonesia」を設立。
2013年10月	豊田支社を設立。
2014年5月	子会社「株式会社ISIDエンジニアリング」を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社15社、関連会社2社により構成され、以下(1)に記載している6つのサービス品目を統合的に提供する「情報サービス事業」を営んでおります。なお、事業の種類は、情報サービス単一であります。

(1) 当社グループが提供するサービス品目

事業の種類	サービス品目	
情報サービス	ITサービス	コンサルティングサービス
		受託システム開発
		ソフトウェア製品
		ソフトウェア商品
		アウトソーシング・運用保守サービス
	情報機器販売・その他	情報機器販売・その他

(サービス品目の内容)

コンサルティングサービス

業務プロセスの改革やITの活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティング、製品開発における実験・解析分野のコンサルティング、会計や生産管理など企業の経営管理に関わるコンサルティング、および各種システム構築に関するコンサルティングを手がけています。

受託システム開発

顧客の業務や個別の要求に基づくシステムの構築、ならびに構築したシステムの保守サービスを提供しております。当社は、多くの場合プライム・コントラクターとして直接顧客と取引しており、豊富な業界・業務知識をもとに、顧客の視点に立脚したシステムを提案し、構築を行っています。

ソフトウェア製品

当社グループにて独自に企画・開発したパッケージソフトウェアを販売しております。販売の際には必要に応じて、導入支援サービスや追加機能の開発サービス、ならびに保守サービスを提供しております。当社グループは、市場環境の変化や制度変更等に伴う企業の汎用的なニーズを先取したパッケージソフトウェアの開発に、研究開発活動を通じて積極的に取り組んでおります。

ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーが開発したパッケージソフトウェアを、当社グループにて仕入れ、販売しております。販売の際には必要に応じて、要件定義、導入支援、追加機能開発、ユーザ教育などの技術サービス、ならびに保守サービスも提供しております。当社グループは、海外拠点を含めた広範なサーチにより得られる情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアを選択し、提供しております。

アウトソーシング・運用保守サービス

当社が所有するデータセンター、ならびに提携パートナーが運営するデータセンターを基盤に、顧客のシステムの運用・保守・サポート、ならびに情報サービスを提供しております。また、顧客の業務を受託するアウトソーシング・サービスも提供しております。

情報機器販売・その他

当社グループが提供するITサービスに付随して必要となるハードウェア、ならびにデータベースソフトやミドルウェア等のソフトウェアの販売を行っています。特定のソフトウェア・ベンダーや機器メーカーにとらわれない中立性を活かし、顧客にとって最適なハードウェアやソフトウェアを選定し提供しております。

なお、当社グループは、当社事業部を基礎とした以下4つの業種・ソリューション別の事業セグメントから構成されており、この4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	事業内容
金融ソリューション	金融機関の各種業務を支援するITソリューションの提供
ビジネスソリューション	基幹システムや経営管理分野を対象としたITソリューションの提供
エンジニアリングソリューション	製造業の製品開発・製造分野を対象としたITソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループに対する基幹システムの提供、ならびに電通グループとの協業によるITソリューションの提供

なお、意思決定の迅速化をはじめとするビジネスのさらなる機動性向上を目的として、2015年4月1日付で当社のエンタープライズソリューション事業部を分割する会社組織の改編を行いました。

これに伴い、当連結会計年度より、これまでの3区分の報告セグメントのうち「エンタープライズソリューション」を「ビジネスソリューション」と「エンジニアリングソリューション」に分割し、報告セグメントを「金融ソリューション」「ビジネスソリューション」「エンジニアリングソリューション」「コミュニケーションIT」の4区分に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織改編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 当社の親会社である「株式会社電通」は、広告業を主たる事業としており、当社の主要顧客の1社であります。

(3) 当社の主な子会社の事業は次のとおりです。

「株式会社アイティアイディコンサルティング」は、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティングサービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDインターテクノロジー」は、受託システム開発を主たる事業としております。

「株式会社エステック」は、製造業の製品開発における実験・解析分野の技術支援およびコンサルティングサービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング」は、アウトソーシング・運用保守サービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDアシスト」は、当社グループに対する管理業務サービスの提供を主たる事業としております。

「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」は、インターネットで金融市況情報をリアルタイムに提供するサービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDビジネスコンサルティング」は、企業の経営領域における業務コンサルティングサービスの提供を主たる事業としております。

「株式会社ISIDエンジニアリング」は、製造業向けエンジニアリング領域でのコンサルティングサービスの提供を主たる事業としております。

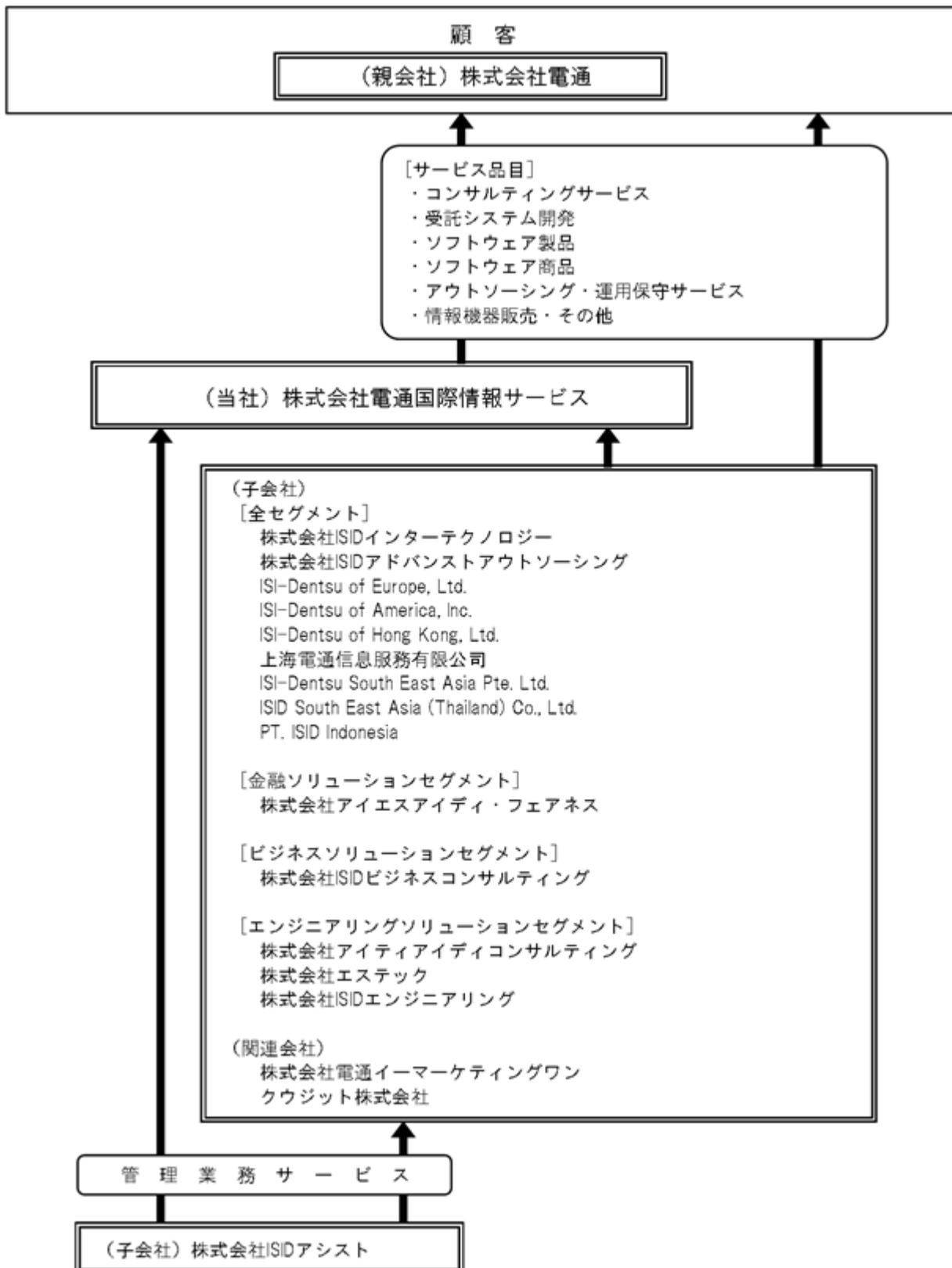
「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」「ISI-Dentsu of America, Inc.」「ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.」「上海電通信息服务有限公司」「ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.」「ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.」「PT. ISID Indonesia」は、海外主要都市を拠点とした現地法人であり、(1)に挙げたサービス品目を海外において提供することを主たる事業としております。

(4) 当社の主な関連会社の事業は次のとおりです。

「株式会社電通イーマーケティングワン」は、マーケティング戦略の立案から、実行に必要となるシステムの構築ならびに運用を主たる事業としております。

「クウジット株式会社」は、位置・空間情報およびAR(拡張現実感)技術を活用したサービスの提供を主たる事業としております。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）		
（親会社） 株式会社電通	東京都港区	百万円 74,609	広告業		61.8 内、間接 0.0	当社に情報サービスを委託。	（注1）
（連結子会社） 株式会社アイティアイディ コンサルティング	東京都港区	百万円 300	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDインターテック ノロジー	東京都港区	百万円 326	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社エステック	神奈川県横浜市	百万円 250	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDアドバンスストア ウトソーシング	東京都港区	百万円 300	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDアシスト	東京都港区	百万円 10	当社グループの管理 業務	100.0		当社から管理業務を受託。 役員の兼任あり。	
株式会社アイエスアイディ・ フェアネス	東京都中央区	百万円 55	情報サービス業	90.9		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDビジネスコンサル ティング	東京都港区	百万円 300	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDエンジニアリング	東京都港区	百万円 150	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 50万	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 50万	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 800万	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 30万	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	シンガポール ドル 1,300万	情報サービス業	100.0		当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	（注2）
ISID South East Asia (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	タイバーツ 800万	情報サービス業	49.0 内、間接 49.0		当社から情報サービスを受託。	（注3）
PT. ISID Indonesia	インド ネシア	インドネシア ルピア 180億	情報サービス業	100.0 内、間接 99.9		当社から情報サービスを受託。	
（持分法適用関連会社） 株式会社電通イーマーケ ティングワン	東京都 中央区	百万円 442	マーケティング領域 のコンサルティング、ならびに関連す るITソリューションの提供	33.5		当社から情報サービスを受託。	
クウジツ株式会社	東京都 港区	百万円 219	ITを用いた街づくり ソリューションおよび研究開発型受託事 業	33.3		当社から情報サービスを受託。	

（注1） 有価証券報告書を提出しております。

親会社である株式会社電通における当社の株式保有比率は61.8%であります。

（注2） 特定子会社に該当しております。

（注3） 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融ソリューション	674 (342)
ビジネスソリューション	476 (220)
エンジニアリングソリューション	552 (234)
コミュニケーションIT	380 (218)
報告セグメント計	2,082 (1,014)
全社(共通)	477 (60)
合計	2,559 (1,074)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
2. 臨時従業員(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2015年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,298	40.3	12.5	8,766

セグメントの名称	従業員数(人)
金融ソリューション	292 (262)
ビジネスソリューション	281 (169)
エンジニアリングソリューション	292 (150)
コミュニケーションIT	178 (181)
報告セグメント計	1,043 (762)
全社(共通)	255 (35)
合計	1,298 (797)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
2. 臨時従業員(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与(当期は決算期変更により9ヶ月間となっておりますが、2015年1月1日から2015年12月31日までの12ヶ月間の金額を記載しております。)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておきませんが、「労使委員会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社及び子会社は、以前から12月決算であった子会社を除き、当連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。従って、経過期間となる当連結会計年度の状況に関しては、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間について記載しております。なお、前連結会計年度と比較する場合には、当期連結対象期間と同一の期間に調整した前期実績との対比による増減比を記載しております。また、報告セグメントにつきましても、「エンタープライズソリューション」を「ビジネスソリューション」と「エンジニアリングソリューション」に分割する変更を実施しました。このため報告セグメントは、「金融ソリューション」「ビジネスソリューション」「エンジニアリングソリューション」「コミュニケーションIT」の4区分となり、前年の数値につきましては新しい区分に組み替えて記載しております。

(1) 業績

当連結会計年度（2015年4月1日～2015年12月31日）におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国の成長鈍化や多発するテロの影響等による不透明感はあるものの、堅調な企業収益を背景に景気は緩やかな回復基調が継続しました。情報サービス産業につきましても、製造業や金融業を中心としたIT投資は依然活発に続いており、マクロ経済環境の悪化に伴う減速リスクはあるものの、足下は良好な事業環境が継続しました。

かかる状況の下、当社グループは「競争優位性の追求」「新たなビジネス領域の開拓」「人材力の強化」を基本方針とする中期経営計画「ISID Open Innovation 2016『価値協創』～Progress to the Future～」を推進しております。計画2年目となる当連結会計年度は、「IoT/ビッグデータ」「オートモーティブ・インダストリー～自動車業界への注力～」「2020&Beyond～2020年とその先を見据えた新たなビジネスの創出～」を注力領域と定め、それぞれ推進組織を編成し当社グループのさらなる事業拡大に向けた取り組みを一層強化してまいりました。

当連結会計年度の売上高は56,771百万円（前年同期比105.5%）となりました。大型案件の終了に伴う反動減はあったものの、新規案件の創出により、すべての事業セグメントにおいて増収を達成しました。9ヶ月間（4月～12月）の売上高としては過去最高となります。

利益面では、増収効果に加え、コンサルティングサービスおよびソフトウェア製品を中心とした売上総利益率の改善により、売上総利益が16,843百万円（前年同期比116.7%）と大きく伸張しました。これにより、販売費及び一般管理費は人員増等により増加したものの、営業利益は2,122百万円（前年同期比197.8%）、経常利益は2,526百万円（前年同期比199.5%）とそれぞれ前年同期比大幅増益となりました。さらに、投資有価証券売却益1,886百万円を特別利益に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益*1は前年同期比4.5倍の3,015百万円（前年同期比447.3%）となりました。当期は9ヶ月決算ではあるものの、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となります。

*1「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

事業セグメント別の売上高、営業利益および営業の状況は以下のとおりです。

事業セグメント別売上高および営業利益

単位：百万円

事業セグメント	前第3四半期連結累計期間 自 2014年4月1日 至 2014年12月31日		第41期（当期） 自 2015年4月1日 至 2015年12月31日		前年同期比	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
金融ソリューション 売上高構成比	17,281 32.1%	416	17,851 31.4%	1,441	+570	+1,025
ビジネスソリューション 売上高構成比	10,578 19.7%	169	11,177 19.7%	30	+599	199
エンジニアリングソリューション 売上高構成比	14,079 26.2%	838	15,588 27.5%	619	+1,509	+219
コミュニケーションIT 売上高構成比	11,855 22.0%	1,325	12,152 21.4%	1,331	+297	+6
合計	53,795	1,073	56,771	2,122	+2,976	+1,049

(注) 事業セグメントの情報は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報の「1. 報告セグメントの概要」を参照ください。

事業セグメント別営業の状況

金融ソリューション

当セグメントは、金融機関の各種業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としています。

当期は、メガバンクや大手金融機関からの受託システム開発が拡大したことに加え、主力ソフトウェア製品である次世代融資ソリューション「BANK・R」の新規受注が好調に推移したことにより、売上高は増収となりました。営業利益は、増収効果に加え、前期に原価増となったソフトウェア製品開発プロジェクトが収束したことから、大幅な増益となりました。

ビジネスソリューション

当セグメントは、基幹システムや経営管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としています。

当期は、主力ソフトウェア製品である人事管理ソリューション「POSITIVE」ならびに連結会計ソリューション「STRAVIS」の販売がそれぞれ拡大したことに加え、「Oracle-EBS」等会計領域のソフトウェア商品の提供も好調に推移したことから、売上高は増収となりました。一方、営業利益は一部プロジェクトの不採算化による開発原価増のため減益となりました。

エンジニアリングソリューション

当セグメントは、製造業の製品開発・製造分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としています。

当期は、注力している自動車業界向けビジネスにおいて、MBD*2の導入を支援するコンサルティングサービス、構想設計業務を支援するソフトウェア製品「iQUAVIS」、製品ライフサイクル管理（PLM）を支援するソフトウェア商品「Teamcenter」が大きく拡大しました。また、社会インフラ・エネルギー関連業界等でもソフトウェア商品の販売が堅調に推移したことから、売上高は増収となりました。営業利益は、円安によるソフトウェア商品仕入原価の増加はあったものの、増収効果ならびにコンサルティングサービスを中心とした収益性の向上により改善しました。

*2 MBD（モデルベース開発）： 実機試作を極力行わず、実験からの統計データや物理現象を記述する数式などの「モデル」を用いたシミュレーションを活用して、トップダウン型で製品開発を行う手法。ものづくりに大きな変革をもたらす設計手法として、自動車業界を中心に採用が広がっています。

コミュニケーションIT

当セグメントは、電通グループに対する基幹システムの提供、ならびに電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としています。

当期は、電通グループ向けは大型案件の終了に伴い減少したものの、電通グループとの協業によるビジネスが公共向けを中心に拡大したことにより、当セグメントの売上高は増収となりました。営業利益は、主として増収効果により増益となりました。

サービス品目別の売上高および営業の状況は以下のとおりです。

サービス品目別売上高

単位：百万円

サービス品目	前第3四半期連結累計期間 自 2014年4月1日 至 2014年12月31日	第41期（当期） 自 2015年4月1日 至 2015年12月31日	前年同期比
コンサルティングサービス	2,242	3,350	+1,108
売上高構成比	4.2%	5.9%	
受託システム開発	15,935	16,658	+723
売上高構成比	29.6%	29.3%	
ソフトウェア製品	9,298	10,366	+1,068
売上高構成比	17.3%	18.3%	
ソフトウェア商品	15,349	16,578	+1,229
売上高構成比	28.5%	29.2%	
アウトソーシング・運用保守サービス	5,287	5,256	31
売上高構成比	9.8%	9.3%	
情報機器販売・その他	5,681	4,561	1,120
売上高構成比	10.6%	8.0%	
合計	53,795	56,771	+2,976

(注)「コンサルティングサービス」は、業務およびITのコンサルティングサービスです。「受託システム開発」は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守です。「ソフトウェア製品」は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「ソフトウェア商品」は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「アウトソーシング・運用保守サービス」は、顧客システムの運用・保守・サポート、データセンター等を活用した情報サービスならびに業務の受託サービスです。「情報機器販売・その他」は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。

サービス品目別営業の状況

コンサルティングサービス

自動車業界向けMBDの導入支援を中心に、当サービスの売上高は増収となりました。

受託システム開発

メガバンク等の大手金融機関向けを中心に、当サービスの売上高は増収となりました。

ソフトウェア製品

次世代融資ソリューション「BANK・R」、人事管理ソリューション「POSITIVE」、連結会計ソリューション「STRAVIS」、構想設計ソリューション「iQUAVIS」ならびにマーケティング・プラットフォーム「iPLAss」等が拡大したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

ソフトウェア商品

製品ライフサイクル管理（PLM）ソリューション「Teamcenter」を中心とした製造業の設計開発分野向けならびに「Oracle-EBS」等の会計分野向けが拡大したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス

電通グループ向けを中心に、当サービスの売上高はほぼ横ばいとなりました。

情報機器販売・その他

主要顧客向け案件の反動減により、当サービスの売上高は減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して6,515百万円増加し、24,230百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少、法人税等の支払等により、資金は5,624百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、主として投資有価証券売却益の計上、売上債権の増加及び法人税等の支払額の増加や税金等調整前当期純利益の増加及びたな卸資産の減少等により、1,066百万円の資金減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入やソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出等により、資金は2,642百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、投資有価証券の売却による収入の増加やソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出の減少等により、4,723百万円の資金増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース債務の返済による支出及び配当金の支払等により、資金は1,619百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、配当金の支払の増加やリース債務の返済による支出の減少により、81百万円の資金減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

なお、当連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間を連結対象期間としております。このため、前期比につきましては、前年の同9ヶ月（2014年4月1日から2014年12月31日まで）実績との比較で記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
金融ソリューション	13,275	90.5
ビジネスソリューション	6,249	102.4
エンジニアリングソリューション	3,062	127.2
コミュニケーションIT	5,725	94.5
合計	28,312	96.8

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）における生産実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	生産高（百万円）	前年同期比（％）
受託システム開発	16,509	87.5
ソフトウェア製品アドオン開発	5,861	112.3
ソフトウェア商品アドオン開発	5,941	115.0
合計	28,312	96.8

(注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
金融ソリューション	13,722	103.5	2,873	77.8
ビジネス ソリューション	5,743	74.9	2,168	66.1
エンジニアリング ソリューション	3,389	125.4	793	90.5
コミュニケーション IT	5,405	90.9	1,197	55.8
合計	28,261	95.6	7,031	70.3

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）における受注状況をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受託システム開発	16,017	90.4	3,204	62.6
ソフトウェア製品 アドオン開発	5,913	94.4	2,164	72.5
ソフトウェア商品 アドオン開発	6,330	113.3	1,662	87.8
合計	28,261	95.6	7,031	70.3

(注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
金融ソリューション	17,851	103.3
ビジネスソリューション	11,177	105.7
エンジニアリングソリューション	15,588	110.7
コミュニケーションIT	12,152	102.5
合計	56,771	105.5

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）における販売実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンサルティングサービス	3,350	149.4
受託システム開発	16,658	104.5
ソフトウェア製品	10,366	111.5
ソフトウェア商品	16,578	108.0
アウトソーシング・運用保守サービス	5,256	99.4
情報機器販売・その他	4,561	80.3
合計	56,771	105.5

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	8,076	15.0	7,823	13.8

3【対処すべき課題】

当社グループは、「競争優位性の追求」「新たなビジネス領域の開拓」「人材力の強化」の3点を対処すべき重要な経営課題として認識しております。2014年4月にスタートした3ヵ年の中期経営計画「ISID Open Innovation 2016『価値協創』～Progress to the Future～」においても、これら3点を基本方針に掲げ、活動計画の策定ならびに定量目標として<2017年3月期連結売上高850億円 営業利益60億円>を設定しました。

計画2年目となる当連結会計年度は、「IoT/ビッグデータ」「オートモーティブ・インダストリー～自動車業界への注力～」「2020&Beyond～2020年とその先を見据えた新たなビジネスの創出～」を注力領域として一層の事業拡大に取り組んだ結果、前年同期比大幅な増収増益を達成いたしました。これにより売上高は5期連続、営業利益は6期連続の拡大となり、2017年3月期の目標に向けて順調に進捗しております。

一方、昨今のクラウド、モバイル、センシング、AI等の進化とそれに伴うIoTの急速な進展、企業による活用の広がりなど、当社グループを取り巻く事業環境は急速な変化を続けております。経営課題の認識に変更はないものの、これらの環境認識を踏まえた成長シナリオを描くため、決算期変更を契機として、2016年1月を起点とする新たな中期経営計画（以下、新中計）を策定することいたしました。昨年創立40周年を迎えた当社グループは、新中計を「次の10年を創るための第一歩」と位置づけています。新中計の骨子は次のとおりとなります。

タイトル ISID Open Innovation 2018『価値協創』

基本方針

競争優位性の追求・・・競争優位分野へ経営リソースを集中し、強みをさらに伸ばす
新たなビジネス領域の開拓・・・未来を見据え、新しいビジネス領域を積極果敢に開拓する
人材力の強化・・・「価値協創」の源泉である人材に積極的に投資し、「人間魅力」を高める

定量目標

	2015年1～12月実績	2018年12月期目標	平均成長率
売上高	812億円	1,000億円	7.2%
営業利益	55億円	80億円	13.3%
営業利益率	6.8%	8.0%	

資本政策

持続的な企業価値向上を目指した資本政策を実施してまいります。オーガニックな事業成長と戦略的M&Aにより売上・利益の成長を図るとともに、資本効率の向上ならびに株主還元の充実に努めます。

資本効率の向上	株主還元の充実	戦略的なM&A
株主資本利益率(ROE) 10.0%以上	連結配当性向 35～40%を目安	M&A投資枠 100億円(3ヵ年合計)

重点施策

<金融ソリューションセグメント>

大手金融機関のグローバル展開や規制・制度対応等に向けたソリューションを強化するとともに、日銀決済流動性管理システム「Stream-R」、次世代融資ソリューション「BANK・R」、リース基幹システム「Lamp」などのソフトウェア製品を軸に、新規顧客の獲得を目指します。発展著しいFinTechの領域では、スタートアップ企業等との連携による金融サービスの創造に取り組めます。

<ビジネスソリューションセグメント>

主力ソフトウェア製品である人事管理ソリューション「POSITIVE」、連結会計ソリューション「STRAVIS」を軸に、企業の基幹業務領域におけるソリューションを強化してまいります。また、複雑・多様化する顧客ニーズに対応するため、次世代エンタープライズITプラットフォームの開発に着手します。

<エンジニアリングソリューションセグメント>

構想設計ソリューション「iQUAVIS」を中心に、自動車業界等で普及が進むものづくり手法MBD（モデルベース開発）を支援するソリューションの開発・提供に注力します。また、3D CADやCAE等による製造業のデジタル化・効率化を牽引するとともに、国内外のパートナーとの連携を強化し、Industry4.0などに代表される顧客の生産革新とデジタル・エンタープライズの実現を支援してまいります。同時に、収益性を改善すべく、高収益ソリューションへの注力や各種コストの見直しなど、事業効率の向上にも引き続き取り組んでまいります。

<コミュニケーションITセグメント>

電通グループの基幹システムのさらなる高度化を支援するとともに、電通との協業を強化し、デジタル・マーケティング領域において、企業の課題解決やイノベーションを実現するITソリューションの提供に注力します。また、2020年関連、地方創生、観光インパウンド需要の取り込みなどの領域において、新たなビジネスの創出に取り組んでまいります。

<戦略領域>

セグメント共通の戦略領域として、「グローバル」「IoT/ビッグデータ」「2020&Beyond」の3分野に注力します。「グローバル」は、日系企業の海外進出支援をさらに強化するとともに、M&Aによる非日系マーケットへの進出を目指します。「IoT/ビッグデータ」は、製造業におけるインダストリアル・ビッグデータの活用をはじめ、IoT時代の新たなソリューションを創出し、顧客のビジネス・トランスフォーメーションを支援してまいります。「2020&Beyond」は、2020年とその先を見据えた新ビジネスの創出を目指します。

<人材力の強化>

経営理念に掲げる「人間魅力」を最大限に高めるべく、幅広い視野と高度な専門性を備えた人材の採用・育成に注力するとともに、年齢・性別・国籍等に関係なく多様な人材が活躍できる環境づくりや、より豊かな創造性と高い生産性を実現するワークスタイル変革を推進します。

<不採算案件の発生防止策の強化>

従来の取り組みをさらに強化します。過去のプロジェクト分析にもとづいたリスク判定基準の導入により、受注時の案件審査をさらに厳格化するほか、プロジェクトマネジメント教育の強化や、第三者評価によるプロジェクト上流工程の品質向上を通して、不採算案件の再発防止を徹底します。

当社グループは新中計の推進を通じて、より一層の差別化を追求するとともに、ITに携わる企業の使命として「価値協創」を積極的にリードし、お客様と社会の課題解決に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主たるリスクは以下のとおりです。当社グループは、これらのリスクに対し発生の防止に努め、また万一発生した場合の対応に最善の努力をいたす所存です。なお、本項において記述している事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

事業環境の変動にかかるもの

当社グループの事業の中心は、企業の情報化ニーズに応え、情報技術を活用した各種ソリューションを、国内および海外において提供することです。このため、社会や経済情勢の変動等により顧客企業の情報化投資動向が変化した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

株式会社電通は、当社グループの主要顧客の1社であります。当社は、1989年2月より同社の社内情報システムの構築およびその運用業務を継続して受注しており、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を同社と締結しております。また、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシングも、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を2010年4月より同社と締結しております。当期における当社グループの売上高に占める同社に対する売上高の割合は13.8%であり、同社の情報化投資動向の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客企業にご評価いただける高い価値の提供を通じて適正な対価をいただけるよう努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。しかしながら、当社グループが所属する情報サービス業界における競争は非常に厳しい状況が継続している上、顧客企業の情報化投資に対するコスト意識も高く、受注金額は低下圧力を受けやすい状況にあります。また、当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しております。従って、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。特に、海外の協力会社への業務委託につきましては、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。

情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの変化および情報技術の進化は激しく、当社グループといたしましては、これらの環境変化に対応すべく、グループ体制・組織の最適化や積極的な研究開発の実施などの各種経営施策を通じ、これらの変化への対応を図っております。しかしながら、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの経営成績に影響を受ける場合があります。

製品・サービスにかかるもの

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、主要な開発案件について、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発期間、開発費用見積等の受注・開発計画につき事前の評価を行っております。また、開発作業着手後の経過につきましても、計画に対する進捗状況の確認を随時行っており、開発に伴うリスク管理を徹底しております。さらに、技術力および開発プロジェクト遂行・管理能力を継続的に向上させるべく、技術者教育および開発プロセス標準化等をはじめとする諸施策を推進しております。しかしながら、要件定義や開発費用の見積もりなどに予期せぬトラブルが発生すること等により開発費用が増加し、不採算案件が生じる可能性があります。また、顧客企業の仕様決定の遅れや仕様変更への対応、協力会社の成果物の品質や納期等に関して問題が発生した場合も、当初計画に対して費用が過大になり、収益性が低下する可能性があります。

当社グループが顧客企業に納入するソリューションは、品質を重視し納入後の安定的稼働を確実なものとするべく、要求仕様に基づく稼働確認テストを十分に実施するよう努めております。しかしながら、瑕疵を完全に排除できる保証はなく、当該ソリューションの品質回復にかかる費用発生や営業活動への影響に加え、顧客企業の業務に支障が生じた場合、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。また、当社グループの提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担し、または代替技術の獲得若しくは開発のための費用が発生する可能性があります。

当社グループは、アウトソーシング・運用保守サービス等を提供するにあたり、データセンターを運営しております。当社は、継続してサービス品質の維持・向上を図っておりますが、システム運用における人為的ミス、機器故障、災害発生等により安定的サービスの提供が実現できない場合、あるいは何らかの理由により設備の維持・利用に問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループが提供しているソフトウェア商品ならびに情報機器は、国内外の仕入先から仕入れ、販売しているものです。当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客企業に対する商品ならびにサービスの提供

に支障が生じる可能性があります。特に、シーメンス株式会社は、当社グループのソフトウェア商品の主要分野 CAD / CAE / DM / PLMにおける重要な仕入先であり、同社の経営方針の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営・事業戦略等にかかるもの

事業規模拡大のための新規事業および新製品開発への投資は、事業性を十分に評価して実施し、確実に成果を挙げ、なるべく事業運営に努めております。しかしながら、事業性の評価にあたっては、将来の事業環境および需要動向等の予測は極めて難しく、目論見どおりの成果を得られる保証はありません。新規事業および新製品開発が計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対し、継続して価値あるソリューションを提供するために、人材の確保・育成に取り組んでおります。具体的には、新卒・中途採用活動の強化および社員教育・研修の充実を図るとともに、裁量労働制の導入や育児支援制度の充実等、社員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた人事諸施策を通じて労働環境の整備を進めております。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ多岐にわたる法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。当社グループは、電通グループ社員の行動規範である「電通グループ行動憲章」および「暴力団等反社会的勢力排除に対しての基本方針」、ならびに当社グループ社員の行動規範である「私たちの行動宣言」を採択し、適宜社員に対するコンプライアンス教育の実施に加え、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を設ける等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、コンプライアンス上の問題の発生を完全に回避できる保証は無く、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用の失墜あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に情報の管理に関しましては、当社グループは、顧客企業向けにシステム構築サービスを提供し、また技術支援を提供する目的で、顧客情報ならびに個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、これらの情報の重要性を十分認識し管理しておりますが、万一漏洩した場合には、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社電通イーマーケティングワンは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング、株式会社ISIDアシスト、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社電通イーマーケティングワンの各社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC27001:2013」及び本規格をもとにJIS化された「JISQ27001:2014」の認証を取得しております。

事業継続管理に関しましては、当社グループは、地震等の自然災害の発生、重大感染症の流行、テロの発生等により業務遂行が困難となる状況に備え、災害発生時の速やかな対応ならびに迅速な復旧が可能となるよう各種プロセスやシステムの整備を図っております。しかしながら、想定を超える事象が発生した場合は、復旧に係る費用の発生のほか、サービスの提供が滞ること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社電通国際情報サービス	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約	情報システムに関する業務の委託契約	自 2015年4月 至 2016年3月 1年毎自動更新
株式会社ISIDアドバンストアウトソーシング	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約	情報システムに関する業務の委託契約	自 2015年4月 至 2016年3月 1年毎自動更新

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は596百万円です。

中期経営計画の基本方針の一つである「競争優位分野への集中」を推進するため、各種技術研究に加え、当社の独自ソリューションの開発・強化を実施しました。主な研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) 金融ソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は47百万円です。主な活動内容は次世代融資ソリューション「BANK・R」中国版の開発です。

(2) ビジネスソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は74百万円です。主な活動内容は、次世代エンタープライズITプラットフォーム開発に関する調査・研究です。

(3) エンジニアリングソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は120百万円です。主な活動内容は、構想設計ソリューション「iQUAVIS」の強化・拡充に関する研究です。

(4) コミュニケーションITセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は89百万円です。主な活動内容は、電通グループとの協業ビジネスの基盤となるマーケティングプラットフォーム「iPLAss」の強化・拡充に関する研究、および人工知能のビジネス可能性を検証する実証実験および技術調査です。

(5) その他

上記セグメントに属さない研究開発活動の金額は264百万円です。主な活動内容は、IoTインフラ「SynapSensor」のビジネス適用に関する研究、およびオープンイノベーションラボのスポーツ中心の街づくりに関する研究、ならびに技術統括本部が推進する各種開発技術の研究です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行なっております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

その他有価証券の減損

当社グループは事業上の必要性により、一部取引先等の株式を保有しております。これらの株式は保有目的区分上「その他有価証券」に分類されますが、その中には価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の算定が困難である非上場会社の株式が含まれております。当社グループでは、これらのその他有価証券の期末日時点における株価又は純資産額が、著しく下落し回復の可能性がないと判断された場合には、減損処理を実施することとしております。

市場販売目的ソフトウェアの減価償却および評価損

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）による定額法のどちらか多い金額を当該期の減価償却費として計上しております。また販売開始時の見込販売収益を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として処理することとしております。したがってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込に影響を受けることとなります。当社グループはかかる販売見込の策定にあたり、市場規模、需要動向、競合製品の動向等を総合的に勘案して判断しております。

固定資産の減損に係る会計処理

当社グループは、固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））に基づき、その資産性について営業損益、事業計画や時価等を元に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度において固定資産の減損処理を実施することとしております。

受注損失引当金の計上

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

事業構造改善引当金の計上

当社グループは、三鷹データセンターの機能移転に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれる費用について、その見積額を事業構造改善引当金として計上しております。

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価

当社グループは、受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用して計上しております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積っておりますが、その見積りが変更された場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として処理することとなります。また、信頼性をもった見積りができなくなった場合には、当該連結会計年度以後においては工事完成基準を適用して処理することとなります。

資産除去債務

当社グループは、資産除去債務につき、その発生時に有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定しております。割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積りの変更が生じた場合の当該見積りの変更による調整額は、当該連結会計年度において資産除去債務の帳簿価額及び関連する有形固定資産の帳簿価額に加減して処理することとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社は、当連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。このため、経営成績の分析につきましては、前年の同9ヶ月（2014年4月1日～2014年12月31日）業績との比較により記載しております。

売上高および売上総利益

売上高は56,771百万円（前年同期比105.5%）となりました。売上高の内訳等詳細につきましては、「1 業績等の概要」に記載の通りです。増収効果に加え、コンサルティングサービスおよびソフトウェア製品を中心とした売上総利益率の改善により、売上総利益は16,843百万円（前年同期比116.7%）と大きく伸長しました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は14,721百万円（前年同期比110.2%）となりました。

営業利益、営業外損益および経常利益

営業利益は2,122百万円（前年同期比197.8%）となりました。営業利益が大幅増益となった結果、経常利益は2,526百万円（前年同期比199.5%）となりました。

特別損益および親会社株主に帰属する当期純利益

投資有価証券売却益1,886百万円を特別利益に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は3,015百万円（前年同期比447.3%）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産

当連結会計年度末における資産の部は、売上債権等が減少したものの、主として現金及び現金同等物や仕掛品が増加したことにより流動資産が3,482百万円増加した一方、投資有価証券、ソフトウェア及び有形固定資産の減少等により固定資産が2,695百万円減少した結果、前連結会計年度末の62,328百万円から787百万円増加し、63,115百万円となりました。

負債

当連結会計年度末における負債の部は、前受金、受注損失引当金及び預り金等が増加したものの、主として仕入債務及び未払法人税等の減少により流動負債が289百万円減少したことに加えて、主としてリース債務及び事業構造改善引当金の減少により固定負債が421百万円減少した結果、前連結会計年度末の21,829百万円から711百万円減少し、21,118百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、その他の包括利益累計額が減少した一方、利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末の40,499百万円から1,497百万円増加し、41,997百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において5,624百万円の増加、投資活動において2,642百万円の増加、財務活動において1,619百万円の減少となりました。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末17,714百万円より6,515百万円増加し、24,230百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は131百万円であり、その主な内容は、当社およびグループ企業におけるオフィス環境整備のための内装工事、通信・電気等設備の取替、備品の更新等であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2015年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	381	104	-	219	704	1,094 (682)
三鷹オフィス (東京都三鷹市)	運用保守 サービス施設	243	3	1,101 (4,205.62)	0	1,348	1 (-)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分しておりません。
2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2015年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
株式会社 エステック	本社 (神奈川県横 浜市)	事務所	5	31	-	-	36	52 (1)
株式会社 エステック	実験場 (神奈川県横 浜市)	実験施設	98	58	244 (989.87)	-	401	12 (1)
株式会社 ISIDアドバ ンストアウト ソーシング	本社 (東京都港 区)	事務所	5	0	-	1,149	1,155	248 (102)
株式会社 アイエスア イディ・フ ェアネス	本社 (東京都中央 区)	事務所	19	20	-	-	39	9 (1)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分しておりません。
2. 株式会社エステック、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング及び株式会社アイエスアイディ・フェアネスの本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2015年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	本社 (中国)	事務所	27	16	-	-	43	34
上海電通信 信息服务有限 公司	本社 (中国)	事務所	-	11	-	-	11	91
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	事務所	10	5	-	-	16	36

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分していません。
2. 建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,591,240	32,591,240		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2002年11月20日	16,295,620	32,591,240		8,180		15,285

(注) 上記の増加は、株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

2015年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	27	30	141	3	2,892	3,115	
所有株式数 (単元)		29,388	1,392	202,412	50,090	105	42,187	325,574	33,840
所有株式数 の割合(%)		9.03	0.43	62.17	15.39	0.03	12.96	100.0	

(注) 自己株式8,430株は、「個人その他」に84単元、「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。
なお、2015年12月31日現在の実質的な所有株式数は、8,430株であります。

(7)【大株主の状況】

2015年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	20,129	61.76
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,046	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,013	3.11
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2-17-1	891	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	779	2.39
C M B L S . A . R E M U T U A L F U N D S (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	286	0.87
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S (常任代理人モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	246	0.75
B N P P A R I B A S S E C U R I T I E S S E R V I C E S L U X E M B O U R G / J A S D E C / F I M / L U X E M B O U R G F U N D S (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	180	0.55
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L (常任代理人ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	167	0.51
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	165	0.50
計		24,906	76.42

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,549,000	325,490	-
単元未満株式	普通株式 33,840	-	-
発行済株式総数	32,591,240	-	-
総株主の議決権	-	325,490	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス	東京都港区港南 2-17-1	8,400	-	8,400	0.03
計	-	8,400	-	8,400	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	8,430		8,430	

- (注) 1. 当期間における処分自己株式には、2016年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2016年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。また、配当性向につきましては、連結配当性向35%～40%を目安としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当は、基本方針に基づき、1株当たり18円(内訳：普通配当11円、創立40周年記念配当7円)といたしました。この結果、当期の年間配当は、中間配当(14円)と合わせまして、1株当たり32円となっております。

当社は、2015年6月23日に開催した第40回定時株主総会で定款の事業年度に係る規定を変更し、当事業年度より、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、その基準日は毎年6月30日となります。ただし、上記にかかわらず、当事業年度の中間配当の基準日は2015年9月30日であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2015年10月30日 取締役会決議	456	14
2016年3月25日 定時株主総会決議	586	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月
最高(円)	819	1,064	1,350	1,383	2,538
最低(円)	451	586	936	1,093	1,140

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第41期は、決算期変更により2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,574	1,520	1,650	1,895	2,155	2,538
最低(円)	1,347	1,259	1,312	1,577	1,736	2,113

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者兼 最高執行責任者		釜井 節生	1952年5月23日生	1975年4月 株式会社電通入社 2002年6月 同 常務執行役員 2004年6月 同 取締役 当社社外取締役 2006年6月 株式会社電通常務取締役 2009年6月 当社専務取締役 2010年4月 同 代表取締役社長 最高執行責任者<現任> 2011年4月 同 最高経営責任者<現任>	(注) 3	2
取締役 副社長執行役員	営業統括 エンジニアリ ングソリュー ションセグメ ント長 戦略ビジネス 推進本部、グ ローバルビジ ネス推進本部 担当	福山 章弘	1953年9月25日生	1976年4月 当社入社 2004年6月 同 取締役 2005年6月 同 常務取締役 2008年6月 同 専務取締役 2010年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業統括<現任> 2015年4月 同 エンジニアリングソリュー ションセグメント長 戦略ビジ ネス推進本部担当<現任> 2016年1月 同 グローバルビジネス推進本 部担当<現任>	(注) 3	10
取締役 専務執行役員	ビジネスソ リューション セグメント長	市川 建志	1957年2月23日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 同 取締役 2008年6月 同 常務取締役 2009年6月 同 専務取締役 2010年4月 同 取締役 専務執行役員 <現任> 2014年4月 株式会社ISIDアドバンスアウト ソーシング代表取締役社長 <現任> 2015年4月 当社ビジネスソリューションセグ メント長<現任>	(注) 3	6
取締役 専務執行役員	管理統括 グループ会社 統括 経営企画本 部、統合リス ク管理室担当	上原 伸夫	1954年8月17日生	1980年11月 当社入社 2005年6月 同 取締役 2008年6月 同 常務取締役 2009年10月 株式会社ISIDアシスト代表取締 役社長<現任> 2010年4月 当社取締役 専務執行役員 管理統括<現任> 2011年4月 同 統合リスク管理室担当 <現任> 2012年4月 同 グループ会社統括<現任> 2013年4月 同 経営企画本部担当<現任>	(注) 3	9
取締役 常務執行役員	開発・技術統 括 管理本部、技 術本部担当	梅沢 幸之助	1958年3月21日生	1982年4月 株式会社荏原製作所入社 1990年2月 当社入社 2005年10月 同 執行役員 2008年6月 同 取締役<現任> 2010年4月 同 常務執行役員<現任> 2011年4月 同 開発・技術統括 管理本部 担当<現任> 2013年4月 同 技術本部担当<現任> 2014年5月 株式会社ISIDエンジニアリング 代表取締役<現任>	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	エンジニアリングソリューションセグメント長補佐	吉本 敦	1958年2月6日生	1980年4月 1991年8月 2006年4月 2008年6月 2010年4月 2011年4月 2015年4月 2015年6月	大阪精密機械株式会社入社 当社入社 同 執行役員 同 取締役<現任> 同 常務執行役員<現任> 株式会社アイティアイディコン サルティング代表取締役社長 <現任> 当社エンジニアリングソリューションセグメント長補佐<現任> 株式会社エステック代表取締役 <現任>	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	金融ソリューションセグメント長 グローバルビジネス推進本部担当補佐	小林 明	1959年2月28日生	1982年4月 2005年4月 2009年6月 2010年4月 2016年1月	当社入社 同 執行役員 同 取締役<現任> 同 常務執行役員 金融ソリューションセグメント長<現任> > 同 グローバルビジネス推進本部担当補佐<現任>	(注) 3	10
取締役 常務執行役員	営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長 2020テクノロジー&ビジネス開発室担当	森岡 泰 郎	1954年12月17日生	1978年4月 2002年4月 2006年5月 2012年4月 2013年1月 2013年4月 2015年6月	株式会社電通入社 同 営業統括 アカウント・プランニング計画局局次長 同 グループ事業本部グループ経営推進局長 同 ビジネス統括局専任局長 当社執行役員 管理本部部長補佐 同 上席執行役員 管理本部長 同 取締役 常務執行役員 営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長 2020テクノロジー&ビジネス開発室担当 <現任>	(注) 3	0
取締役		一 條 和 生	1958年10月13日生	1993年10月 2001年4月 2001年6月 2005年3月 2007年4月 2014年4月 2015年6月	一橋大学社会学部助教授 同 大学院社会学研究科教授、 国際企業戦略研究科教授 当社社外監査役 株式会社シマノ社外取締役 <現任> 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<現任> 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長<現任> パナホーム株式会社社外取締役 <現任> 当社社外取締役<現任>	(注) 3	-
取締役		村山 由香里	1972年8月4日生	2000年4月 2010年1月 2012年4月 2013年1月 2015年4月 2015年6月 2016年3月	弁護士登録 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) (旧坂井秀行法律事務所)弁護士 金融庁監督局(金融会社室及び信用機構対応室)出向 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)へ 帰任 同 事務所カウンセラー 同 事務所パートナー アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー<現任> 当社社外監査役 当社社外取締役<現任>	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大山 俊哉	1959年6月28日生	1984年4月 株式会社電通入社 2010年1月 同 デジタル・ビジネス局専任局長 株式会社電通デジタル・ホールディングス執行役員<現任> 2010年6月 株式会社電通イーマーケティングワン社外取締役<現任> 2011年9月 株式会社電通 ディレクトマーケティング・ビジネス局長 2014年4月 同 執行役員<現任> 同 ディレクトマーケティング・ビジネス局長 2014年6月 同 プロモーション事業局長 株式会社電通デジタル・ホールディングス取締役<現任> 株式会社電通テック社外取締役<現任> 株式会社ネクステッジ電通取締役CEO<現任> 2014年7月 株式会社電通 プロモーション・プロデュース局長 2014年11月 株式会社UpTable社外取締役<現任> 2015年3月 電通イージス・ジャパン株式会社取締役<現任> 2016年1月 株式会社電通オペレーション・パートナーズ取締役<現任> 2016年3月 当社取締役<現任>	(注) 3	-
常勤監査役		鈴木 貞夫	1954年12月16日生	1978年4月 株式会社電通入社 2002年9月 同 第4AP本部第1営業局局次長 2006年1月 同 第3AP本部グローバルアカウントマネジメント局専任局長 2010年10月 同 ビジネス統括局専任局長 2012年4月 同 グローバルビジネス局長 2013年4月 同 経営企画局専任局長 2013年6月 当社常勤(社外)監査役<現任>	(注) 4	1
監査役		谷 淳	1957年7月18日生	1980年4月 株式会社電通入社 2008年12月 同 パブリック・アカウント・マネジメント局局次長 2012年4月 同 第15営業局局次長 2014年3月 同 監査役会室グループ監査役部専任局次長 2014年6月 株式会社電通ワークス社外監査役<現任> 株式会社UpTable社外監査役<現任> 株式会社ビデオリサーチ社外監査役<現任> 株式会社大日社外監査役<現任> 当社社外監査役 2015年1月 株式会社電通 監査役会室グループ監査役部局次長職 2015年3月 株式会社電通キャスティングアンド エンタテイメント社外監査役<現任> 株式会社電通クリエイティブフォース社外監査役<現任> 2015年7月 株式会社シナジーマディカルコミュニケーションズ監査役<現任> 株式会社電通 監査役会室グループ監査役部次長職<現任> 2016年3月 当社監査役<現任>	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		笹村 正彦	1965年12月19日生	1989年9月 港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2004年2月 税理士登録 2005年6月 天侖堂株式会社設立、代表取締役<現任> 2006年10月 合同会社ガバン経営責任者 職務執行者<現任> 2013年6月 株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント社外監査役<現任> 2014年4月 株式会社パートナーズ・コンサルティング エグゼクティブ・パートナー<現任> パートナーズ総合税理士法人社員<現任> 2014年7月 パートナーズSG監査法人社員<現任> 2016年3月 当社社外監査役<現任>	(注) 4	-
計						42

- (注) 1 取締役一條和生氏および村山由香里氏は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役鈴木貞夫氏および監査役笹村正彦氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2016年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 4 監査役の任期は、2016年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 耕一郎	1965年7月6日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同 事務所常駐代表(事務所長) 2002年9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同 事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年6月 同 事務所パートナー 2003年9月 監査法人トーマツ東京事務所監査部門に帰任 2003年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部 パートナー 2005年5月 税理士登録 2014年7月 田中総合会計事務所設立、所長<現任> 2015年3月 東洋炭素株式会社社外監査役<現任> 2015年4月 埼玉工業株式会社社外監査役<現任>	-

- 6 当社は執行役員制を導入しております。提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役位	氏名	担当および重要な兼職
最高経営責任者兼 最高執行責任者	釜井 節生	
副社長執行役員	福山 章弘	営業統括 エンジニアリングソリューションセグメント長 戦略ビジネス推進本部、グローバルビジネス推進本部担当
専務執行役員	市川 建志	ビジネスソリューションセグメント長 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング代表取締役社長
専務執行役員	上原 伸夫	管理統括 グループ会社統括 経営企画本部、統合リスク管理室担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長

役位	氏名	担当および重要な兼職
常務執行役員	梅 沢 幸之助	開発・技術統括 管理本部、技術本部担当 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
常務執行役員	吉 本 敦	エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長 株式会社エステック代表取締役
常務執行役員	小 林 明	金融ソリューションセグメント長 グローバルビジネス推進本部担当補佐
常務執行役員	森 岡 泰 郎	営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長 2020テクノロジー＆ビジネス開発室 担当
上席執行役員	小 谷 繁 弘	ビジネスソリューション事業部長
上席執行役員	菅 沼 重 行	中国統括 上海電通信息服务有限公司 董事長 Chairman of the Board, Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
上席執行役員	齋 藤 実	コミュニケーションIT事業部長 兼2020テクノロジー＆ビジネス開発室長
上席執行役員	八 重 樫 真 樹	管理本部長
執行役員	海 野 慎 一	オートモーティブ事業部長 兼営業ユニット長 兼豊田支社長
執行役員	阿 部 公 継	技術本部長 兼開発技術部長
執行役員	大 金 慎 一	コミュニケーションIT事業部事業部長補佐
執行役員	名 和 亮 一	エンジニアリングソリューション事業部長 兼中部支社長
執行役員	伊 東 洋	グローバルビジネス推進本部長 兼アセアン統括 Chairman of the Board, Director/ISI-Dentsu South East Asia Pte.Ltd. Chairman of the Board, Director/ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. Chairman of the Board, Director/PT. ISID Indonesia
執行役員	太 田 悟	アセアン統括補佐 Managing Director/ISID South East Asia (Thailand)Co., Ltd.
執行役員	武 田 正 利	エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執行役員	石 若 仁	金融ソリューション事業部長 兼金融事業管理部長
執行役員	山 坂 勝 己	コミュニケーションIT事業部基幹系ユニット長 兼プライベートクラウド開発部長
執行役員	柳 井 直 人	グローバルビジネス推進本部本部長補佐

- 7 最高経営責任者、最高執行責任者、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員および上席執行役員は執行役員の役位です。
- 8 営業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける顧客とのリレーションの維持・拡大等、営業活動全般を統括いたします。
- 9 管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
- 10 グループ会社統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける経営管理に関する事項を統括いたします。
- 11 開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術部門の要員等の技術リソースについて、その最適化を統括いたします。
- 12 中国統括は、当社グループの中国地域での事業を統括するとともに、上海電通信息服务有限公司およびISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.の経営管理に関する事項を統括いたします。
- 13 アセアン統括は、当社グループのアセアン地域での事業を統括するとともに、ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.、ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.、およびPT. ISID Indonesia の経営管理に関する事項を統括いたします。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主各位、顧客企業および社会の発展に「誠実を旨として」寄与することが当社の企業理念であります。この理念の下、当社および当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行することが重要であると認識しております。

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役11名で構成され、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

また、当社は健全な事業経営の基盤としてコンプライアンスを重視しており、当社および当社グループの全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。

・当該体制を採用する理由

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレートガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。経営の意思決定プロセスと業務執行プロセスを、監査役および取締役が的確に監査・監督することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。

・取締役会と業務執行体制

取締役会では重要事項の決定および業務執行状況の監督を行っております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は11名で構成されており、うち2名は社外取締役です。当該社外取締役2名については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、2003年6月より執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化してまいりましたが、2010年4月より、業務執行を行う取締役は、すべて執行役員を兼任することとし、一層の意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図っております。

その他の経営会議体としては、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「常勤取締役会」を設置しております。また、各種委員会を設置し、「常勤取締役会」の委任により、日常的な業務執行事項の審議・決定等を行っております。

・取締役の定数

当社は、取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1．自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2．中間配当

当社は、2015年6月23日に開催した第40回定時株主総会で定款の事業年度に係る規定を変更し、2015年度より、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、その基準日は毎年6月30日となります。

なお、上記にかかわらず、当事業年度（2015年4月1日から2015年12月31日まで）の中間配当の基準日は2015年9月30日であります。

3．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、会社法第

423条第1項に規定する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ．内部統制システムの状況

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、「統合リスク管理委員会」にて行っております。当委員会は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とし、関係する部門長および部署長で構成され、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

当社取締役会で決議した、当社グループの内部統制システムに関する基本方針は以下の通りであります。

基本方針

1．内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社および子会社（以下、当社グループという）の内部統制システムの運営・改善は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」において行う。

また、「統合リスク管理委員会」の事務局機能を担う組織として、「統合リスク管理室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

2．取締役および従業員のコンプライアンス体制

当社は、当社グループの取締役および従業員の業務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として、「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を位置づける。

当社取締役は、取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。また、当社グループにおける法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

当社は、当社グループの従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門・委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役直轄の「監査室」が内部監査を行う。また、「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置する。

当社グループは、電通グループの内部通報制度に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度を維持・向上させて、適切に運用する。当社グループの従業員から、それらに報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループのコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

当社グループは、反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

3．取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4．取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。また、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援する。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「統合リスク管理委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「統合リスク管理委員会」は、当社の重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。また、子会社の重要リスクの報告を受け、リスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

6. 監査役の職務を補助する組織とその独立性並びに指示の実効性について

当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立性を確保する。監査役は専任担当者に対する指揮命令権とともに、その人事異動、人事評価、懲戒処分等について同意権を有する。

7. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

当社グループの取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したとき、もしくは報告を受けたときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。また、監査役への報告者は、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いも受けない。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、当社グループ各社の監査役等とも定期的に会合を持ち、随時連携して当社グループの監査を実施する。

監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧できる。また、監査を行う上で必要な場合、会計監査人・弁護士等の専門家を活用することができ、その費用も含め監査役の職務執行上必要な費用は会社が負担する。

8. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、子会社の管理については、国内子会社管理規程、海外子会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。また「統合リスク管理委員会」および社内の対応する主管部門・委員会等の活動を通じて、各子会社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

また、子会社は、各社の規模、事業特性に応じ適切な頻度で取締役会や経営幹部による会議を開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。取締役会等での決定事項は、各担当取締役から職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模、事業特性に応じ財務報告の適正性を確保するための仕組みを維持する。財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が独立的評価を定期的に行う。また、当社は、外部監査人による監査を受ける。

また当社は、上記の基本方針に基づいて、内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めております。当事業年度（2015年4月1日から2015年12月31日まで）における運用状況の概要は以下のとおりです。

運用状況の概要

1. 取締役の業務執行

取締役会を11回ならびに「常勤取締役会」を42回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営上の重要事項の決定を行うとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。また、「常勤取締役会」の委任により、各種委員会等を設置し、業務執行事項の審議・決定を行っております。

2. 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。監査役会は10回開催しております。また、代表取締役社長との会合を9回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、当社グループ各社の監査役等とも会合を持ち、連携して当社グループの監査を実施しております。

3. コンプライアンス体制

「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。さらに、当社グループは、電通グループの内部通報制度である「電通コンプライアンスライン」に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」も運用しております。これらに相談報告があった場合には、速やかに常勤監査役に報告しております。

また、反社会的勢力との関係を一切もたないよう、取引先についても与信管理において厳正なチェックを行い、取引契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

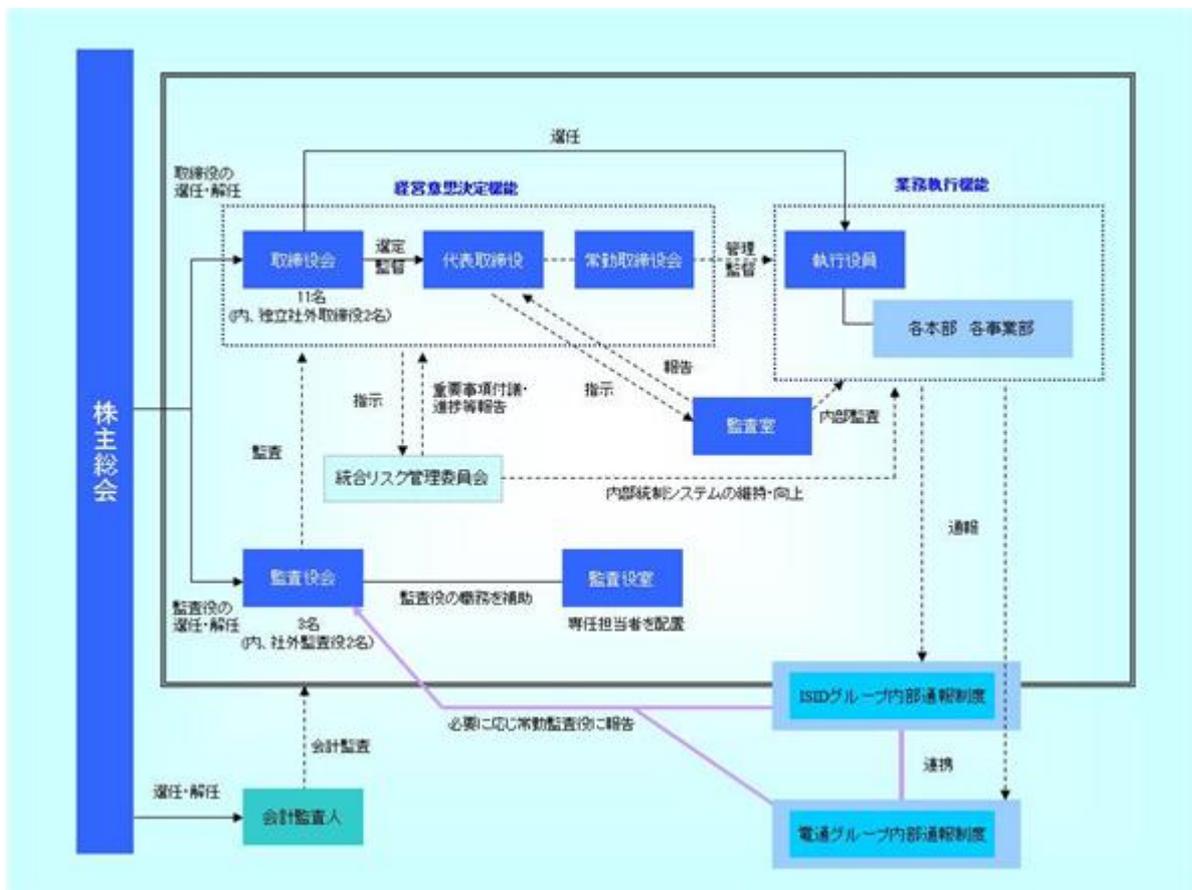
4. リスク管理体制

「統合リスク管理委員会」において当社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク所管部署にリスク対応計画の作成と実行をさせることにより、リスク管理活動の実効性を確保しております。さらに、子会社の重要リスクについても「統合リスク管理委員会」がリスクの状況や対応計画の実施状況を統括する等、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援しております。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模および事業特性に応じ、財務報告の適正性を確保するための内部統制を維持・運用しております。また、財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が内部監査計画に基づき、独立的評価を定期的に行い、その結果は外部監査人による監査も受けております。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。



八. リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」を設置し、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化した上で、個々のリスク所管部署によるリスク対応計画の推進状況について全社的な観点からモニタリングとリスク状況の評価を行うことにより、リスク管理レベルの高度化を図っております。

また、「統合リスク管理委員会」の配下に、専門分科会として、「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置しております。

当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、「倫理コンプライアンス分科会」が、電通グループの行動規範である「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

「情報セキュリティ分科会」では、顧客情報および個人情報ならびにその他情報資産の保護を目的として、情報管理に関する規程を整備・運用し、情報セキュリティの継続的改善に向けた活動を、当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社ならびに株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社電通イマーケティングワンの各社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社ならびに株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISIDアシスト、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング、株式会社電通イマーケティングワンの各社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2013」ならびに「JISQ27001:2014」の認証を取得しております。

「危機管理分科会」では、事業拠点ごとの災害対策の充実化を図るとともに、事業継続計画の整備を進めております。

一方、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理では、2004年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置（2004年11月より「PMO委員会」に改組）し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めております。

内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、原則として月1回開催し、監査の方針と分担を定め、監査役会の決議により定めた監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。また、内部統制の状況に関する報告を内部統制部門より必要に応じて受けております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は3名で構成されており、内2名が社外監査役であります。なお、監査役による監査業務の円滑な遂行を支援するため、「監査役室」を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において、2名の専任担当者を配置しております。

内部監査につきましては、「監査室」が実施しており、監査結果に基づく報告を代表取締役に対し行っております。これを受けて代表取締役は、対象部署に改善指示を行っております。本有価証券報告書提出日現在において「監査室」には8名の専任担当者を配置しております。

監査役と「監査室」は次のような連携を行っております。

1. 監査役会において内部監査計画を聴取。
2. 内部監査終了の都度、常勤監査役が内部監査報告を聴取。期末に監査役会において内部監査報告を聴取。
3. 監査室が行う内部統制に関する独立的評価については、会計監査人と同時に監査役にもその結果を提示・説明。
4. その他、常勤監査役と監査室は、定期的な情報交換を実施、全社的な業務改善に必要な情報を共有。

また、当社の取締役、執行役員および幹部社員は、必要に応じ、主要グループ企業の取締役、監査役を兼務することにより、グループ各社の経営の透明性、効率性を管理・監督する体制を敷いております。監査役は取締役の職務執行監査の一環として、必要に応じてグループ企業の監査を実施しております。さらに、当社の監査室はグループ企業の監査も実施しております。

会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査および内部統制監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査期間

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 広瀬 勉	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 瀬戸 卓	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英俊	有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査年数については全員7会計期間以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名 その他 9名

また、会計監査人との連携のために、監査役および監査役会では以下の施策を実施しております。

1. 会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、監査計画、四半期レビュー報告および期末の監査実施報告を監査役会で聴取。
2. 会計監査上の重要テーマについて必要があれば会計監査人より情報提供を受ける。
3. 子会社監査役等と情報交換を行い、業務および会計監査上の課題を共有化。

社外取締役および社外監査役の機能、役割、選任等

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当該社外取締役2名および社外監査役2名と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

社外取締役については、当社経営に対する監督機能およびチェック機能を期待しております。経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで当社の企業価値向上に寄与いただいております。

社外取締役一條和生氏は、2001年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2015年から社外取締役に就任いただいております。企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験を有し、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。当社以外の上場企業の社外役員の経験も豊富であり、当社経営に対する有用な提言等をいただけると判断し、引き続き社外取締役に就任いただきました。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役村山由香里氏は、2015年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2016年から社外取締役に就任いただきました。弁護士としての専門的な知見と企業法務に関する豊富な実務経験、また、金融庁監督局への出向による金融監督行政等の実務経験を有していることから、それらの知識・経験に基づく提言等を期待しております。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役については、取締役会および業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しております。様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言を頂いております。

社外監査役鈴木貞夫氏は、当社の親会社である株式会社電通の出身であります。同氏には、株式会社電通の経営企画部門等の幹部として培ったグループ経営管理に関する高い見識と幅広い経験に基づく監査および提言を頂いております。

社外監査役笹村正彦氏は、公認会計士、税理士としての財務・会計に対する相当の知見と経験等を有しており、当社としては、それらの知見・経験に基づく監査および提言を期待しております。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

その他の会社等との兼職状況については、5 [役員の状況]の略歴に記載の通りであります。その他の会社等との間には特別の利害関係および人的関係はありません。また、いずれの方も、現在および過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはありません。

社外取締役および社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査および会計監査の結果について、取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、「内部監査および監査役監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

社外取締役および社外監査役の選任基準（方針）については、当社の「役員規則」に定めており、その概要は次のとおりです。

- ・ 経営、法律、会計・財務、コンピュータ技術等の分野における豊富な経験または専門的な知識を有する者であること。
- ・ 当会社の代表取締役からの独立性を保つことができるものであること。
- ・ 取締役または監査役としてふさわしい人格識見を有すること。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役または社外監査役（候補者を含む）が、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たすことに加え、以下の（1）から（3）のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。

- （1）当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- （2）当社が定める基準を超える取引先（1）の業務執行者
- （3）当社より、過去3事業年度のいずれか1事業年度において、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）

- 1 当社の定める基準を超える取引先とは、過去3事業年度のいずれか1事業年度において、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

役員報酬等

- イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数
当期における当社の取締役および監査役に対する年間報酬総額は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	170	-	27	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26	26	-	-	-	6

(注) 上記には、2015年6月23日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および辞任した監査役1名を含んでおります。

- ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等
主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。

- ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当する事項はありません。

二．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と、連結業績に基づく賞与により構成されており、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、各取締役の役割、貢献度等を勘案し、取締役会の承認により決定しております。

なお、賞与は、業績に連動する報酬として、連結営業利益の期初計画に対する達成度および前期実績との比較、ならびに連結当期純利益額を勘案し支給するものとします。

業務執行を行わない取締役の報酬等は、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

監査役の報酬等は、その職務に鑑み、賞与の支給は行っておらず、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

なお、当社では、取締役および監査役の退職慰労金制度は既に廃止しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

31銘柄 342百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社ビットアイル	3,360,000	1,770	資本・業務提携
富士機械製造株式会社	61,240	83	得意先との関係維持
株式会社モスフードサービス	32,262	82	得意先との関係維持
シスメックス株式会社	200	1	取引先の情報収集
トヨタ自動車株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社アバント	400	0	同業他社の情報収集
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	100	0	同業他社の情報収集
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
マツダ株式会社	200	0	取引先の情報収集
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集
株式会社野村総合研究所	100	0	同業他社の情報収集
キャノン株式会社	100	0	取引先の情報収集
本田技研工業株式会社	100	0	取引先の情報収集
新日鉄住金ソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
S C S K株式会社	100	0	同業他社の情報収集
A N Aホールディングス株式会社	1,000	0	取引先の情報収集
I Tホールディングス株式会社	100	0	同業他社の情報収集
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社ニコン	100	0	取引先の情報収集
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100	0	取引先の情報収集
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社モスフードサービス	34,143	111	得意先との関係維持
富士機械製造株式会社	64,502	82	得意先との関係維持
シスメックス株式会社	200	1	取引先の情報収集
トヨタ自動車株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社アバント	400	0	同業他社の情報収集
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	100	0	同業他社の情報収集
新日鉄住金ソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社野村総合研究所	110	0	同業他社の情報収集
マツダ株式会社	200	0	取引先の情報収集
S C S K 株式会社	100	0	同業他社の情報収集
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	200	0	同業他社の情報収集
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集
本田技研工業株式会社	100	0	取引先の情報収集
キヤノン株式会社	100	0	取引先の情報収集
A N A ホールディングス株式会社	1,000	0	取引先の情報収集
I T ホールディングス株式会社	100	0	同業他社の情報収集
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社ニコン	100	0	取引先の情報収集
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100	0	取引先の情報収集
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集

みなし保有株式

該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

主な取り組みは、上記「(1) 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

また、「統合リスク管理委員会」(配下に専門分科会として「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置)および「PMO委員会」等の各種委員会を運営し、課題の抽出および現状の改善を継続して実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社定款に取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約
取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
- ・監査役の責任限定契約
監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	-	41	0
連結子会社	-	-	-	-
計	51	-	41	0

【その他重要な報酬の内容】

- (前連結会計年度)
該当事項はありません。
- (当連結会計年度)
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

- (前連結会計年度)
該当事項はありません。
- (当連結会計年度)
当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社開催のセミナーにおける講演であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査内容・日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 2015年6月23日開催の第40回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、当連結会計年度及び当事業年度は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2015年4月1日至2015年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2015年4月1日至2015年12月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,833	3,430
受取手形及び売掛金	20,054	4 16,202
リース投資資産	63	67
有価証券	700	700
商品及び製品	36	71
仕掛品	3 633	3 1,815
原材料及び貯蔵品	23	23
繰延税金資産	1,184	1,440
前渡金	4,643	4,716
預け金	14,045	20,955
その他	1,482	759
流動資産合計	46,699	50,181
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	991	908
工具、器具及び備品(純額)	305	315
土地	1,346	1,346
リース資産(純額)	1,690	1,383
建設仮勘定	7	-
有形固定資産合計	1 4,341	1 3,954
無形固定資産		
ソフトウェア	4,006	3,328
のれん	12	-
リース資産	415	293
その他	34	33
無形固定資産合計	4,468	3,655
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,645	2 1,052
繰延税金資産	320	427
敷金及び保証金	3,457	3,463
その他	396	383
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	6,819	5,324
固定資産合計	15,629	12,934
資産合計	62,328	63,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,901	4,094
リース債務	848	697
未払費用	3,188	3,039
未払法人税等	1,909	630
前受金	5,319	6,738
受注損失引当金	344	3989
事業構造改善引当金	164	103
その他	2,107	2,899
流動負債合計	19,481	19,192
固定負債		
リース債務	1,269	979
繰延税金負債	2	1
役員退職慰労引当金	28	3
事業構造改善引当金	113	18
資産除去債務	806	818
その他	127	104
固定負債合計	2,347	1,926
負債合計	21,829	21,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	15,804	17,907
自己株式	28	28
株主資本合計	39,242	41,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	427	62
繰延ヘッジ損益	106	-
為替換算調整勘定	696	566
その他の包括利益累計額合計	1,230	628
非支配株主持分	27	23
純資産合計	40,499	41,997
負債純資産合計	62,328	63,115

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
売上高	78,267	56,771
売上原価	1 55,902	1 39,927
売上総利益	22,364	16,843
販売費及び一般管理費	2, 3 17,886	2, 3 14,721
営業利益	4,478	2,122
営業外収益		
受取利息	45	43
受取配当金	64	12
持分法による投資利益	85	73
為替差益	184	164
事業構造改善引当金戻入額	-	65
雑収入	147	69
営業外収益合計	526	430
営業外費用		
支払利息	28	19
固定資産除却損	6	5
雑損失	3	1
営業外費用合計	38	25
経常利益	4,966	2,526
特別利益		
投資有価証券売却益	209	1,886
関係会社出資金売却益	147	-
特別利益合計	356	1,886
特別損失		
事業構造改善費用	4, 5 1,265	-
特別損失合計	1,265	-
税金等調整前当期純利益	4,057	4,413
法人税、住民税及び事業税	2,345	1,532
法人税等調整額	465	140
法人税等合計	1,880	1,391
当期純利益	2,177	3,021
非支配株主に帰属する当期純利益	10	6
親会社株主に帰属する当期純利益	2,166	3,015

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
当期純利益	2,177	3,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	294	365
繰延ヘッジ損益	83	106
為替換算調整勘定	459	130
その他の包括利益合計	1, 2 249	1, 2 601
包括利益	2, 426	2, 420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2, 416	2, 413
非支配株主に係る包括利益	10	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	14,419	28	37,857
当期変動額					
剰余金の配当			781		781
親会社株主に帰属する当期純利益			2,166		2,166
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,384	0	1,384
当期末残高	8,180	15,285	15,804	28	39,242

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	721	22	236	980	25	38,864
当期変動額						
剰余金の配当						781
親会社株主に帰属する当期純利益						2,166
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	83	459	249	1	250
当期変動額合計	294	83	459	249	1	1,635
当期末残高	427	106	696	1,230	27	40,499

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	15,804	28	39,242
当期変動額					
剰余金の配当			912		912
親会社株主に帰属する当期純利益			3,015		3,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,102	-	2,102
当期末残高	8,180	15,285	17,907	28	41,345

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	427	106	696	1,230	27	40,499
当期変動額						
剰余金の配当						912
親会社株主に帰属する当期純利益						3,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365	106	130	601	3	605
当期変動額合計	365	106	130	601	3	1,497
当期末残高	62	-	566	628	23	41,997

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,057	4,413
減価償却費	4,213	2,475
のれん償却額	25	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	25
受注損失引当金の増減額(は減少)	121	946
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	155
受取利息及び受取配当金	110	56
支払利息	28	19
持分法による投資損益(は益)	35	63
固定資産除却損	6	5
投資有価証券売却損益(は益)	209	1,886
関係会社出資金売却損益(は益)	147	-
事業構造改善費用	1,265	-
売上債権の増減額(は増加)	371	3,832
たな卸資産の増減額(は増加)	76	1,226
前渡金の増減額(は増加)	44	77
仕入債務の増減額(は減少)	76	1,788
未払費用の増減額(は減少)	135	142
前受金の増減額(は減少)	417	1,440
未払消費税等の増減額(は減少)	683	338
その他	149	1,003
小計	10,385	8,388
利息及び配当金の受取額	89	74
利息の支払額	28	19
法人税等の支払額	1,671	2,818
法人税等の還付額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,776	5,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500	9
定期預金の払戻による収入	498	18
有形固定資産の取得による支出	320	111
無形固定資産の取得による支出	2,247	902
資産除去債務の履行による支出	-	8
投資有価証券の取得による支出	30	89
投資有価証券の売却による収入	34	3,571
関係会社株式の取得による支出	-	5
関係会社出資金の売却による収入	-	189
敷金及び保証金の差入による支出	30	30
敷金及び保証金の回収による収入	23	23
その他	10	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,583	2,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	938	696
配当金の支払額	781	912
非支配株主への配当金の支払額	9	10
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,729	1,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	400	132
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,864	6,515
現金及び現金同等物の期首残高	12,849	17,714
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,714	1 24,230

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、株式会社ボードウォークは、当連結会計年度において同社の第三者割当増資により当社の持分比率が低下し関連会社ではなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はクウジット株式会社であります。連結財務諸表の作成に際しては、同社の決算日は3月31日ではありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社及び子会社は、以前から12月決算であった子会社を除き、決算日を3月31日としておりましたが、2015年6月23日開催の第40回定時株主総会の決議により、決算日を12月31日に変更しております。

当社の親会社である株式会社電通は、IFRS(国際財務報告基準)を任意適用するとともに、グループ一体となった経営推進並びに業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性を更に高めることを目的として、当社及びすべての連結子会社の決算日を12月31日に統一することといたしました。決算日の変更は、この方針に従ったものです。これに伴い、当連結会計年度は、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

なお、連結財務諸表作成にあたり、すべての連結子会社について、2015年4月1日から2015年12月31日の9ヶ月間の財務諸表を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

商品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～32年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

事業構造改善引当金

三鷹データセンターの機能移転に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間に応じて10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,102百万円	6,856百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
投資有価証券(株式)	642百万円	710百万円

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
仕掛品に係るもの	17百万円	507百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
122百万円	946百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
販売促進費	2,470百万円	2,012百万円
従業員給与	6,282	5,322
退職給付費用	123	137

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
938百万円	596百万円

4 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

事業構造改善費用は、当社グループのアウトソーシング・運用保守事業の主力拠点の1つである三鷹データセンターにおけるサービス提供を2017年3月末を目処に順次終了し、特定のベンダーに依存しない当社グループの中立性を生かした提携先データセンターやクラウドサービスなどによるソリューション提供に移行することに伴う費用であります。

その内容は、減損損失988百万円および事業構造改善引当金繰入額277百万円であります。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

1. 減損損失を計上した資産

場所	用途	種類	減損損失(百万円)	連結損益計算書上の計上科目
東京都三鷹市	運用保守サービス施設	土地及び建物等	988	事業構造改善費用

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出すと認められる最小単位毎に、本社等の全社資産は共用資産としてグルーピングを行っております。

2. 減損損失の認識に至った経緯

取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

3. 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	277百万円	1,346百万円
組替調整額	218	1,886
計	495	539
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	374	119
組替調整額	251	278
計	123	158
為替換算調整勘定：		
当期発生額	459	130
組替調整額	-	-
計	459	130
税効果調整前合計	87	828
税効果額	161	227
その他の包括利益合計	249	601

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	495百万円	539百万円
税効果額	201	174
税効果調整後	294	365
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	123	158
税効果額	39	52
税効果調整後	83	106
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	459	130
税効果額	-	-
税効果調整後	459	130
その他の包括利益合計		
税効果調整前	87	828
税効果額	161	227
税効果調整後	249	601

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	-	-	32,591
合計	32,591	-	-	32,591
自己株式				
普通株式(注)	8	0	-	8
合計	8	0	-	8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	390	12.00	2014年3月31日	2014年6月25日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	390	12.00	2014年9月30日	2014年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	456	利益剰余金	14.00	2015年3月31日	2015年6月24日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	-	-	32,591
合計	32,591	-	-	32,591
自己株式				
普通株式	8	-	-	8
合計	8	-	-	8

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	456	14.00	2015年3月31日	2015年6月24日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	456	14.00	2015年9月30日	2015年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年3月25日 定時株主総会	普通株式	586	利益剰余金	18.00	2015年12月31日	2016年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
現金及び預金	3,833百万円	3,430百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	163	155
預け金	14,045	20,955
現金及び現金同等物	17,714	24,230

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	810百万円	258百万円
資産除去債務増加高	17百万円	25百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内	2,020	2,006
1年超	5,529	4,058
合計	7,549	6,064

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち30.2%が親会社である株式会社電通に対するものであります。

有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

預け金は、親会社である株式会社電通が同社ならびにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とするキャッシュ・マネージメント・システムを通じ、同社へ預託した随時引出可能な資金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「与信管理規程」に基づき、取引先ごとに与信限度額や取引条件の設定や見直しを実施し与信残高の管理をすることにより、取引の安全と保全を図っております。また、営業債権については、「営業業務管理規程」に従い、回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収の促進と貸倒懸念の早期把握及び軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ(外貨予定支払額に係る円貨額の確定)を目的に利用しており、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。また、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しております。さらにこれに併せ、取引残高について取締役会に定期的に報告することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2015年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,833	3,833	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,054	20,054	-
(3) 有価証券	700	697	2
(4) 預け金	14,045	14,045	-
(5) 投資有価証券	1,944	1,944	-
(6) 敷金及び保証金	3,457	3,432	25
資産計	44,034	44,006	27
(1) 支払手形及び買掛金	5,901	5,901	-
(2) リース債務(流動負債)	848	849	1
(3) 未払法人税等	1,909	1,909	-
(4) リース債務(固定負債)	1,269	1,272	3
負債計	9,927	9,933	5
デリバティブ取引(*)	252	252	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2015年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,430	3,430	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,202	16,202	-
(3) 有価証券	700	699	0
(4) 預け金	20,955	20,955	-
(5) 投資有価証券	202	202	-
(6) 敷金及び保証金	3,463	3,448	14
資産計	44,953	44,938	14
(1) 支払手形及び買掛金	4,094	4,094	-
(2) リース債務(流動負債)	697	699	2
(3) 未払法人税等	630	630	-
(4) リース債務(固定負債)	979	980	1
負債計	6,401	6,405	3
デリバティブ取引(*)	1	1	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）及び(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
投資有価証券		
関連会社株式	642	710
其他有価証券		
非上場株式	59	139

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,830	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,054	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	700	-	-	-
預け金	14,045	-	-	-
合計	38,630	-	-	-

(注) 敷金及び保証金3,457百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2015年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,427	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,202	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	700	-	-	-
預け金	20,955	-	-	-
合計	41,285	-	-	-

(注) 敷金及び保証金3,463百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2015年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	848	568	357	215	122	4

当連結会計年度（2015年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	697	431	307	196	43	0

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（2015年3月31日）、当連結会計年度（2015年12月31日）ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2015年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	700	697	2
	小計	700	697	2
合計		700	697	2

当連結会計年度（2015年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	700	699	0
	小計	700	699	0
合計		700	699	0

3. その他有価証券

前連結会計年度（2015年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,943	1,311	632
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,943	1,311	632
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		1,944	1,312	632

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 59百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2015年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	201	109	92
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	201	109	92
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		202	110	92

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 139百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	508	218	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	508	218	-

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,097	1,886	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,097	1,886	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、原則として、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2015年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	207	-	32	32
	オプション取引 売建 ブット 米ドル	397 (7)	-	7	7
	買建 コール 米ドル	419 (7)	-	54	54
	合計	1,023	-	94	94

（注）1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の（）内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2015年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	59	-	1	1
	オプション取引 売建 プット 米ドル	- (-)	-	-	-
	買建 コール 米ドル	- (-)	-	-	-
	合計	59	-	1	1

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の()内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	612	-	46
	オプション取引 売建 プット 米ドル	買掛金	1,157 (24)	-	19
	買建 コール 米ドル	買掛金	1,214 (24)	-	92
合計			2,984	-	158

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の()内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2015年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金制度(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職金を支払う場合があり、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
8百万円	51百万円

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
330百万円	260百万円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
57百万円	20百万円

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況に関する事項

	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
年金資産の額	636,261百万円	744,963百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	648,005	737,816
差引額	11,744	7,147

(2) 複数事業主制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出額割合

	2014年3月分	2015年3月分
	0.26%	0.27%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2014年3月31日現在113百万円、2015年3月31日現在88百万円)及び剰余金又は不足金() (2014年3月31日現在 11,630百万円、2015年3月31日現在 7,236百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年 3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	932百万円	885百万円
役員退職慰労引当金	9	1
投資有価証券	18	18
会員権	34	34
減価償却費	572	523
土地	255	255
資産除去債務	258	261
受注損失引当金	13	325
事業構造改善引当金	91	40
繰越欠損金	136	148
その他	268	213
繰延税金資産小計	2,590	2,707
評価性引当額	776	759
繰延税金資産合計	1,814	1,947
(繰延税金負債)		
建物	54	50
その他有価証券評価差額金	204	29
その他	93	42
繰延税金負債合計	352	123
繰延税金資産の純額	1,461	1,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年 3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	36.0%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額の増減	9.6	0.4
持分法投資損益	0.7	0.6
のれん償却	0.2	0.1
海外子会社の適用税率差異	0.8	0.7
税額控除	4.7	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	-
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3	31.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	789百万円	806百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	4	16
時の経過による調整額	13	9
資産除去債務の履行による減少額	-	13
期末残高	806	818

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しておりますが、当社に業種・ソリューション別の事業部を置き、各事業部は連結ベースでの事業戦略を策定し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、当社事業部を基礎とした業種・ソリューション別のセグメントから構成されており、「金融ソリューション」、「ビジネスソリューション」、「エンジニアリングソリューション」及び「コミュニケーションIT」の4つを報告セグメントとしております。

4つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	事業内容
金融ソリューション	金融機関の各種業務を支援するITソリューションの提供
ビジネスソリューション	基幹システムや経営管理分野を対象としたITソリューションの提供
エンジニアリングソリューション	製造業の製品開発・製造分野を対象としたITソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループに対する基幹システムの提供、ならびに電通グループとの協業によるITソリューションの提供

なお、意思決定の迅速化をはじめとするビジネスのさらなる機動性向上を目的として、2015年4月1日付で当社のエンタープライズソリューション事業部を分割する会社組織の改編を行いました。

これに伴い、当連結会計年度より、これまでの3区分の報告セグメントのうち「エンタープライズソリューション」を「ビジネスソリューション」と「エンジニアリングソリューション」に分割し、報告セグメントを「金融ソリューション」「ビジネスソリューション」「エンジニアリングソリューション」「コミュニケーションIT」の4区分に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織改編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債については、のれんを除き事業セグメントに配分しておりません。なお、報告セグメントごとののれんの未償却残高については、「報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報」に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	エンジニア リング ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	24,086	14,934	21,766	17,480	78,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,086	14,934	21,766	17,480	78,267
セグメント利益	1,447	402	145	2,483	4,478
その他の項目					
減価償却費	1,996	473	760	982	4,213

（注）セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	エンジニア リング ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	17,851	11,177	15,588	12,152	56,771
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,851	11,177	15,588	12,152	56,771
セグメント利益又は 損失（ ）	1,441	30	619	1,331	2,122
その他の項目					
減価償却費	694	418	655	706	2,475

（注）セグメント利益又は損失（ ）の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	3,860	23,072	13,438	22,728	7,541	7,625	78,267

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	11,915	コミュニケーションIT、ビジネスソリューション

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	3,350	16,658	10,366	16,578	5,256	4,561	56,771

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	7,823	コミュニケーションIT、ビジネスソリューション、金融ソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

減損損失 988百万円

（注） 減損損失は、事業セグメントに配分しておりません。

概要につきましては、注記事項「（連結損益計算書関係） 5」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	エンジニアリング ソリューション	コミュニ ケーション IT	連結財務諸表 計上額
当期償却額	25	-	-	-	25
当期末残高	12	-	-	-	12

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	エンジニアリング ソリューション	コミュニ ケーション IT	連結財務諸表 計上額
当期償却額	12	-	-	-	12
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	7,868	売掛金	3,681
							資金の預託	(資金の預託)	預け金	14,045
								(資金の回収)		
								(利息の受取)		
	17	その他	1							

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	5,106	売掛金	3,549
							資金の預託	(資金の預託)	預け金	20,955
								(資金の回収)		
								(利息の受取)		
	15	その他	2							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	連結子会社の販売先	システム開発等の提供	4,047	売掛金	1,520

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	連結子会社の販売先	システム開発等の提供	2,717	売掛金	1,340

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社電通（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり純資産額	1,242.15円	1,288.23円
1株当たり当期純利益金額	66.50円	92.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,166	3,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	2,166	3,015
期中平均株式数(千株)	32,582	32,582

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	848	697	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,269	979	1.2	2017年～2021年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,117	1,676	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	431	307	196	43

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
オフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等	806	25	13	818

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,704	37,765	56,771
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	581	2,056	4,413
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	416	1,342	3,015
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.79	41.20	92.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.79	53.99	51.34

(注) 2015年6月23日開催の第40回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、当連結会計年度は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	412	216
受取手形	32	2 143
売掛金	1 17,175	1 13,799
有価証券	700	700
商品及び製品	5	68
仕掛品	429	1,477
原材料及び貯蔵品	20	20
前渡金	4,091	4,083
繰延税金資産	857	1,139
預け金	1 14,045	1 20,955
その他	1 1,332	1 582
流動資産合計	39,103	43,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	767	709
工具、器具及び備品	160	145
土地	1,101	1,101
リース資産	262	234
建設仮勘定	7	-
有形固定資産合計	2,298	2,190
無形固定資産		
ソフトウェア	3,804	3,117
のれん	12	-
リース資産	44	26
電話加入権	30	30
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	3,892	3,174
投資その他の資産		
投資有価証券	2,005	342
関係会社株式	4,543	4,549
関係会社出資金	168	168
繰延税金資産	268	368
敷金及び保証金	3,321	3,326
その他	177	173
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	10,484	8,928
固定資産合計	16,675	14,294
資産合計	55,778	57,480

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,755	1 4,027
リース債務	97	84
未払金	1 444	1 849
未払費用	1 2,141	1 2,159
未払法人税等	1,445	537
未払消費税等	1,033	809
前受金	4,650	5,887
預り金	1 4,166	1 4,578
受注損失引当金	29	975
事業構造改善引当金	179	115
流動負債合計	19,945	20,026
固定負債		
リース債務	164	144
役員退職慰労引当金	3	-
事業構造改善引当金	131	23
資産除去債務	709	720
長期末払金	20	20
預り保証金	1 318	1 355
固定負債合計	1,349	1,264
負債合計	21,294	21,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金		
資本準備金	15,285	15,285
資本剰余金合計	15,285	15,285
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200	6,200
繰越利益剰余金	4,151	6,329
利益剰余金合計	10,512	12,690
自己株式	28	28
株主資本合計	33,950	36,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	427	62
繰延ヘッジ損益	106	-
評価・換算差額等合計	533	62
純資産合計	34,483	36,190
負債純資産合計	55,778	57,480

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
売上高	1 64,478	1 46,938
売上原価	1 47,630	1 34,612
売上総利益	16,847	12,325
販売費及び一般管理費	1, 2 14,377	1, 2 11,638
営業利益	2,470	687
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 696	1 1,082
為替差益	228	171
オフィス業務受託収益	1 177	1 131
雑収入	1 39	1 90
営業外収益合計	1,141	1,477
営業外費用		
支払利息	1 8	1 5
固定資産除却損	6	4
雑損失	3	0
営業外費用合計	18	11
経常利益	3,593	2,153
特別利益		
投資有価証券売却益	209	1,886
関係会社出資金売却益	98	-
特別利益合計	307	1,886
特別損失		
事業構造改善費用	3 1,299	-
関係会社株式評価損	215	-
特別損失合計	1,515	-
税引前当期純利益	2,386	4,040
法人税、住民税及び事業税	1,553	1,104
法人税等調整額	501	154
法人税等合計	1,052	950
当期純利益	1,333	3,089

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(製造原価明細)					
外注費	1	26,460	68.3	18,882	65.9
労務費		8,655	22.3	7,126	24.9
経費		3,647	9.4	2,654	9.2
当期総製造費用		38,763	100.0	28,663	100.0
期首仕掛品たな卸高		284		429	
合計		39,047		29,093	
他勘定からの振替高	2	3,329		2,582	
他勘定への振替高	3	7,218		5,551	
期末仕掛品たな卸高		429		1,477	
受注損失引当金繰入額 (は戻入額)		139		946	
当期製造原価		34,588		25,593	
(商品及び製品原価明細)					
期首商品及び製品たな卸高		10		5	
当期商品及び製品仕入高		12,914		8,965	
合計		12,925		8,970	
他勘定からの振替高	4	3,740		3,713	
他勘定への振替高	5	3,618		3,596	
期末商品及び製品たな卸高		5		68	
当期商品及び製品原価		13,041		9,019	
当期売上原価		47,630		34,612	

原価計算の方法

当社は、個別受注によるシステムの開発等を行っているため、プロジェクト別個別原価計算を採用しております。

(注)

前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)												
<p>1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,928百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>441百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>338百万円</td> </tr> </table>	賃借料	1,928百万円	旅費交通費	441百万円	減価償却費	338百万円	<p>1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,449百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>319百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>219百万円</td> </tr> </table>	賃借料	1,449百万円	旅費交通費	319百万円	減価償却費	219百万円
賃借料	1,928百万円												
旅費交通費	441百万円												
減価償却費	338百万円												
賃借料	1,449百万円												
旅費交通費	319百万円												
減価償却費	219百万円												
<p>2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産からの振替高</td> <td>3,319百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費からの振替高</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	固定資産からの振替高	3,319百万円	販売費及び一般管理費からの振替高	9百万円	<p>2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産からの振替高</td> <td>2,561百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費からの振替高</td> <td>21百万円</td> </tr> </table>	固定資産からの振替高	2,561百万円	販売費及び一般管理費からの振替高	21百万円				
固定資産からの振替高	3,319百万円												
販売費及び一般管理費からの振替高	9百万円												
固定資産からの振替高	2,561百万円												
販売費及び一般管理費からの振替高	21百万円												
<p>3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品原価への振替高</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振替高</td> <td>4,416百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産への振替高</td> <td>2,662百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品原価への振替高	139百万円	販売費及び一般管理費への振替高	4,416百万円	固定資産への振替高	2,662百万円	<p>3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品原価への振替高</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費への振替高</td> <td>3,414百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産への振替高</td> <td>2,041百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品原価への振替高	95百万円	販売費及び一般管理費への振替高	3,414百万円	固定資産への振替高	2,041百万円
商品及び製品原価への振替高	139百万円												
販売費及び一般管理費への振替高	4,416百万円												
固定資産への振替高	2,662百万円												
商品及び製品原価への振替高	95百万円												
販売費及び一般管理費への振替高	3,414百万円												
固定資産への振替高	2,041百万円												
<p>4 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>製造原価からの振替高</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>前渡金からの振替高</td> <td>3,600百万円</td> </tr> </table>	製造原価からの振替高	139百万円	前渡金からの振替高	3,600百万円	<p>4 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>製造原価からの振替高</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>前渡金からの振替高</td> <td>3,618百万円</td> </tr> </table>	製造原価からの振替高	95百万円	前渡金からの振替高	3,618百万円				
製造原価からの振替高	139百万円												
前渡金からの振替高	3,600百万円												
製造原価からの振替高	95百万円												
前渡金からの振替高	3,618百万円												
<p>5 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前渡金への振替高</td> <td>3,618百万円</td> </tr> </table>	前渡金への振替高	3,618百万円	<p>5 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前渡金への振替高</td> <td>3,596百万円</td> </tr> </table>	前渡金への振替高	3,596百万円								
前渡金への振替高	3,618百万円												
前渡金への振替高	3,596百万円												

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,180	15,285	15,285	160	105	6,200	3,494	9,960	28	33,398
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					105		105	-		-
剰余金の配当							781	781		781
当期純利益							1,333	1,333		1,333
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	105	-	657	551	0	551
当期末残高	8,180	15,285	15,285	160	-	6,200	4,151	10,512	28	33,950

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	721	22	744	34,142
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
剰余金の配当				781
当期純利益				1,333
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	83	210	210
当期変動額合計	294	83	210	341
当期末残高	427	106	533	34,483

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,180	15,285	15,285	160	6,200	4,151	10,512	28	33,950
当期変動額									
剰余金の配当						912	912		912
当期純利益						3,089	3,089		3,089
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,177	2,177	-	2,177
当期末残高	8,180	15,285	15,285	160	6,200	6,329	12,690	28	36,127

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	427	106	533	34,483
当期変動額				
剰余金の配当				912
当期純利益				3,089
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	365	106	471	471
当期変動額合計	365	106	471	1,706
当期末残高	62	-	62	36,190

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)
該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (利息法)

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6 ~ 32年

工具、器具及び備品 5 ~ 10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益 (数量) 又は見込有効期間 (3年以内) に基づく定額法

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金

三鷹データセンターの機能移転に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準 (契約の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。

ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を3月31日としておりましたが、2015年6月23日開催の第40回定時株主総会の決議により、決算日を12月31日に変更しております。

当社の親会社である株式会社電通は、IFRS（国際財務報告基準）を任意適用するとともに、グループ一体となった経営推進並びに業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性を更に高めることを目的として、同社及びすべての連結子会社の決算日を12月31日に統一することといたしました。決算日の変更は、この方針に従ったものです。これに伴い、当事業年度は、2015年4月1日から2015年12月31日までの9カ月間となっております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
短期金銭債権	17,934百万円	24,652百万円
短期金銭債務	5,688	5,550
長期金銭債務	318	355

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,303百万円	5,319百万円
仕入高	10,898	9,066
営業取引以外の取引による取引高	812	1,203

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
販売促進費	2,079百万円	1,682百万円
従業員給与	4,401	3,738
業務委託費	1,898	1,400
減価償却費	522	368

3 事業構造改善費用

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

概要につきましては、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4に記載のとおりであります。

その内容は、減損損失988百万円および事業構造改善引当金繰入額311百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,268百万円、関連会社株式280百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,268百万円、関連会社株式274百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年 3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	125百万円	51百万円
未払費用	669	664
役員退職慰労引当金	1	-
投資有価証券	18	66
会員権	34	34
減価償却費	522	480
土地	255	255
関係会社株式	324	275
資産除去債務	229	232
受注損失引当金	9	322
事業構造改善引当金	103	46
その他	42	59
繰延税金資産小計	2,336	2,490
評価性引当額	903	905
繰延税金資産合計	1,433	1,584
(繰延税金負債)		
建物	49	46
その他有価証券評価差額金	204	29
その他	52	-
繰延税金負債合計	306	75
繰延税金資産の純額	1,126	1,508

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年 3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	36.0%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7	8.6
住民税均等割	0.7	0.3
評価性引当額の増減	17.2	0.1
のれん償却	0.6	0.1
税額控除	6.7	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.1	-
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	23.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	767	38	3	92	709	2,172
	工具、器具及び 備品	160	28	0	42	145	882
	土地	1,101	-	-	-	1,101	-
	リース資産	262	49	-	77	234	729
	建設仮勘定	7	0	8	-	-	-
	計	2,298	117	13	211	2,190	3,784
無形 固定資産	ソフトウェア	3,804	860	-	1,546	3,117	16,688
	のれん	12	-	-	12	-	-
	リース資産	44	-	-	17	26	142
	電話加入権	30	-	-	-	30	-
	施設利用権	0	-	-	0	0	18
	計	3,892	860	-	1,577	3,174	16,849

(注) ソフトウェアの当期増加額の内容は、市場販売目的ソフトウェアの取得604百万円、自社利用ソフトウェアの取得255百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1
受注損失引当金	29	964	18	975
役員退職慰労引当金	3	-	3	-
事業構造改善引当金	311	9	182	139

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
(特別口座) 単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
買増し受付停止期間	・3月31日、9月30日およびその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 2015年6月23日開催の第40回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当基準日	6月30日、12月31日

なお、第41期事業年度については、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月となります。また、上記にかかわらず、第41期事業年度の中間配当の基準日は2015年9月30日となります。

また、単元未満株式の買増し受付停止期間は、次のとおりとなります。

(第41期事業年度)

上記の表に記載した買増し受付停止期間のとおり。

(第42期事業年度以降)

- ・6月30日、12月31日およびその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間
- ・当社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間

2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

3 株式に関する取り扱いについては、原則、株主が口座を開設している口座管理機関(証券会社等)を通じて行なうこととなっておりますので、ご注意ください。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日） 2015年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日） 2015年8月7日 関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日） 2015年11月6日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2015年4月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2015年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2015年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年3月18日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広 瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2015年4月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの2015年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが2015年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年3月18日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広 瀬 勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬 戸 卓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 英 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2015年4月1日から2015年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。